

目次

はじめに	3
第 1 章 大学生協の概要	
1.1 生協の概要	4
1.2 協同組合の興り	4
1.3 協同組合原則	5
1.4 大学生協の概要	6
1.5 大学生協の組織形態	8
1.6 大学生協の事業活動	10
第 2 章 大学生協の歴史	
2.1 第 1 期：1898 年～1944 年	12
2.2 第 2 期：1945 年～1950 年	12
2.3 第 3 期：1951 年～1960 年	13
2.4 第 4 期：1961 年～1972 年	13
2.5 第 5 期：1973 年～1979 年	14
2.6 第 6 期：1980 年～1990 年	15
2.7 第 7 期：1991 年～2003 年	15
2.8 第 8 期：2004 年～	16
第 3 章 現代日本における若者のコミュニティ論	
3.1 コミュニティという概念	17
3.2 現代社会を取り巻くコミュニティ	18
3.3 変化する若者のコミュニティ形成	20
3.4 今日の若者たちの連帯性	20
3.5 今日の若者たちの求める「弱連帯」	23
3.6 今日の若者たちの求めない連帯	24
3.7 今日の若者たちの求める都合のいい連帯	25
3.8 本論文におけるコミュニティの整理	26
第 4 章 大学生協の概要	
4.1 大学生協の期待される姿	28
4.2 大学生協におけるコミュニティ	29
4.3 大学生協のコミュニティ形成の取り組みへの評価	31

第 5 章	大学生協の概要	
5.1	総代参画型の弱連帯	34
5.2	キャリア形成型の弱連帯	35
5.3	新学期型の弱連帯	36
5.4	SNS 型の弱連帯	37
5.5	弱連帯に向けたコーディネーターの必要性	39
5.6	組織委員会を核にしたコミュニティ作り	40
5.7	弱連帯に基づくコミュニティ形成への提言	42
謝辞		44
参考文献・参照 HP		45

はじめに

私が大学生協についての卒業論文を作成しようと考えたのには、私が大学生協の学生委員会、全国大学生協連北海道地域センターに所属し、活動してきた経験があるというのが主たる動機である。大学入学時からこの論文を書き終えるまで4年生、様々な体験をし、多くの人と関わることができ、これは私の大学生活において非常に貴重な、そして非常に素晴らしい経験であったと自信を持って言うことができる。その中で私は、学生としても一人の人間としてもとても多くのことを学ぶことができ、人格形成においても大きな位置を占めることになった。まだまだ活動してよいのであれば、大学生協に関わっていたいのではあるが、そうもいかず、もっとこうあればよいのにと考えることもまだまだ残っており、また、もっと大学生協が発展してほしいと願うばかりである。そのような経験と想いがあったため、卒業論文の研究テーマの決定に際し、大学生協について研究をしたいという結論にすぐに至ったのである。

本論文では、「大学生協が大学というコミュニティの中で、一つの結節点となり得るのではないか」という観点から、大学内で大学生協の創り出すコミュニティの有用性を検討するものである。まず、大学生協を取り巻く今日の若者に着目し、彼ら彼女らがどのようなコミュニティを創造しながら生活しているものであるかを考察する。そのうえで、彼ら彼女らのコミュニティ形成に対して大学生協がどのようなアプローチができるかを、大学生協の概要、性質、求められる役割にふれながら考察していく。

第1章では、大学生協という組織の概要や仕組み、行っている事業・活動について述べていく。協同組合の性質を中心に位置付けがどのようなものであるのかについて見ていく。

第2章では、大学生協の歴史について述べていく。戦前・戦後の大学生協ができるに至るまでの道のりから、近年の大学生協の動向までを、大学生協の組織整備と社会運動という二つの観点から見ていく。

第3章では、現代日本における若者たちのコミュニティの作り方及び関わり方について述べていく。コミュニティという概念の変遷や、若者の人間関係の在り方の変化にふれながら、今日の若者の求めるコミュニティは何であるのかを見ていく。

第4章では、大学生協が果たすべきコミュニティの在り様について述べていく。大学や社会、時代から求められる大学生協の役割にふれながら、今日の若者に適したコミュニティ創造ができているのかを見ていく。

第5章では、今後大学生協が目指していくべきコミュニティは何かについて述べていく。幾つかの類型に分けて示しながら、今日の若者の在り様を的確に捉えたコミュニティ創造・提案の一つの可能性を見ていく。

第 1 章 大学生協の概要

1.1 生協の概要

日本の生協は、1948 年に制定・施行された消費生活協同組合法（生協法）に基づき設立され、運営されている。2007 年 5 月、生協法が 59 年ぶりに抜本改正され、2008 年 4 月から改正法が施行されている。生協はこの法律によって社会的に認められた「法人」となっている。生活協同組合は、自分たちの生活を自分たちの手で守るためにお金を出し合い、そのお金で商品を仕入れて安く分け合うところから始まった。自分たちでお金を出し合って作り、自分たちの力で運営していくというのが生協の運営の基本である。不特定多数を顧客として株主や会社の利益を追求する一般的な株式会社などとは異なり、生協は「より良い商品をより安く」「より良き生活と平和のために」など、自分たちの生活の向上や安全を願う人たちが出資金を出し合い、自分たちのために様々な活動をしていく組織である。各生協の定款は、生協法に基づいて厚生労働省が定めた模範定款例に準拠しながら各生協の実態に合わせてつくられている。すべての生協は生協法とその生協の定款によって運営されているのである。

1.2 協同組合の興り

大学生協は、近代ヨーロッパで興った協同組合にその源流が存在する。

協同組合はイギリスで産業革命が起こり、資本主義社会が確立していく中で、新たな階層として労働者と資本家が出現し、貧富の差が拡大する過程で生まれた。協同組合の理念やその運動は、苦しい生活を強いられる労働者が、自らの生活を守るために生み出したものであった。労働者の過酷な生活状態を受け、これまでとは違った社会を作ろうと考えた思想家のロバート・オーエンが、利潤を生みだすためだけの生産・流通ではなく、人々のたすけあいによる生活のための仕組みの必要性を説き、生産と消費を共同で行う社会を目指す動きを見せるようになる。ロバート・オーエンの取り組みは失敗に終わるが、この取り組みが評価され、「協同組合の父」と呼ばれている。

協同組合が形になったのは、1844 年 12 月、イギリスのロッチデールで工場労働者 28 人が年間 1 ポンドの出資金を出し合い、日常生活に必要な商品を共同購入するための店舗を設立した時である。これが現在の生協の原型となる「ロッチデール校正開拓者組合」である。ここで確認された運営原則は「ロッチデール方式」と呼ばれ、以降の協同組合の大原則の原型となる。

その後協同組合は、1860 年代後半にイギリスを中心に急速に発展・拡大し、ヨーロッパ全土に広がっていく。この広がりの中で 1895 年にロンドンで国際共同組合同盟（ICA：International Cooperative Alliance）が結成され、現在では 85 カ国、221 組織が加盟し、総組合員数は約 8 億人に達している。

1.3 協同組合原則

大学生協をはじめ、全ての協同組合の取り組みは「協同組合原則」に依拠して行われる。これは協同組合の興り以来重視されてきた原則を整備し、1938年に公式に定められたものである。その後、数度の改訂を経て、協同組合設立100周年記念にあたる1995年のICAマンチェスター大会で改訂し採択され、21世紀に向けた世界の協同組合の活動指針を示す原則として今日も全ての協同組合の依拠する指針として位置付いている。

表 1-1 協同組合の定義と価値

協同組合の定義	協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。
協同組合の価値	協同組合運動は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれの創設者の伝統を引き継ぎ、協同組合の組合員は、誠実、公開、社会的責任そして他者への配慮という倫理的価値を有する。

出典：大学生協ハンドブック

第1原則 「自発的で開かれた組合員組織」

協同組合は自発的な組織体であって、組合の事業を利用することができ、組合員としての責任を進んで引き受けようとするすべての人に門戸を開いている。男女の別、社会的性格、人種、政治的な立場、宗教などによって差別することはない。

第2原則 組合員による民主的運営

協同組合は組合員によって運営される民主的な組織体で、組合員は組合の企画立案や意思決定に積極的に参加する。選ばれて組合員代表の役についている人たちは、組合員に対して責任を負う。第一次組織である単位組合では、組合員は平等の投票権（一組合員一票）を持つ。連合会などの上部組織も、民主的な組織形態をとるものとする。

第3原則 経済的側面での組合員参加

組合員は自分たちの組合の資本形成に分に依りて公正に寄与し、またその資本を民主的に管理する。この資本の少なくとも一部は、通常組合の共有財産とする。組合員が加入の条件として出資した資金に対して、報酬として利子を与えられる場合は、その率は通常制限される。剰余金は組合員によって次の用途の一部もしくは全部に充てられる。すなわち、自分たちの組合の発展のため、できれば準備金として留保し、その少なくとも一部を不分割とする

組合員との取引高に比例して、組合員に分配するため

組合員の承認のもとで、自分の組合以外の活動を支援するため

第4原則 自律と独立

協同組合は組合員が運営する自律、自助の組織体である。協同組合が政府を含む外部の組織と提携し、あるいは外から資本を調達する場合には、組合員による民主的運営を堅持し、協同組合の自律性を確保できるような条件のもとで行なうものとする。

第5原則 教育、研修、広報

協同組合は、その組合員、選挙された役員、管理職、従業員に対して、それぞれが組合の発展に効果的に貢献できるように、教育や研修を与える。また公衆 — とくに若者や世論に影響のある人たち — に対して、協同組合の特質やその利点について広報活動を行なう。

第6原則 協同組合間の協同

協同組合は、組合員にもっとも効果的に役立ち、また協同組合運動全体を強化するために、地区内で、全国的に、国際的なブロックで、さらには世界的な規模で、その連帯の仕組みを通して互いに連携、協力する。

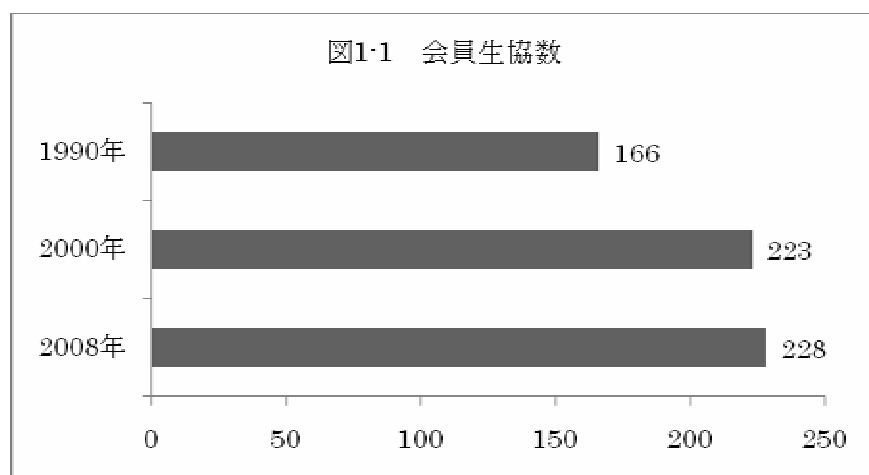
第7原則 コミュニティへの関心

協同組合は、組合員によって承認された政策を通じてコミュニティ（地域社会）の持続可能な発展のために活動する。

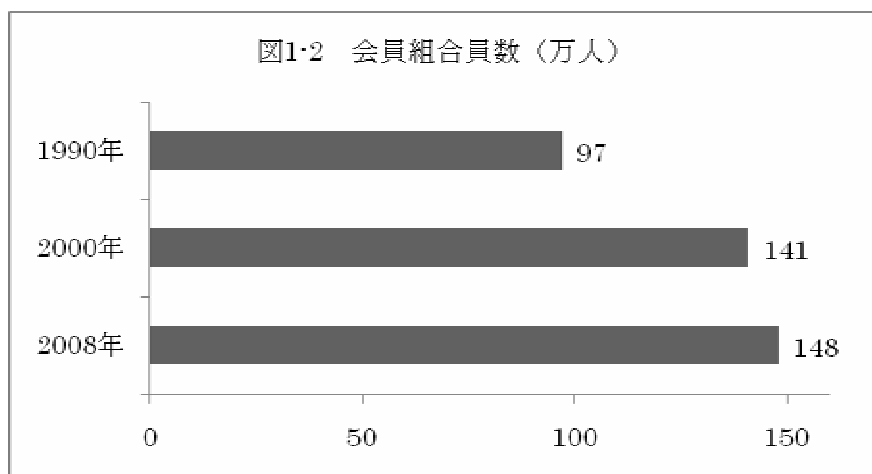
1.4 大学生協の概要

大学生協は、学生・院生・教職員など大学の構成員を組合員とする職域生協の一つである。これは、一般の消費生協が「地域生協」である点と大きく異なっている。主に学校（大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、ほかに一部の大学共同利用機関など）の学生・院生や教職員を組合員とするものである。大学生協は他の消費生協と同じように、組合員の出資により運営されている。出資金は入学時・赴任時など加入の際に納入し、卒業時など脱退の際に返還される。剰余金が発生した場合の組合員への還元は、他の生協と同様である。

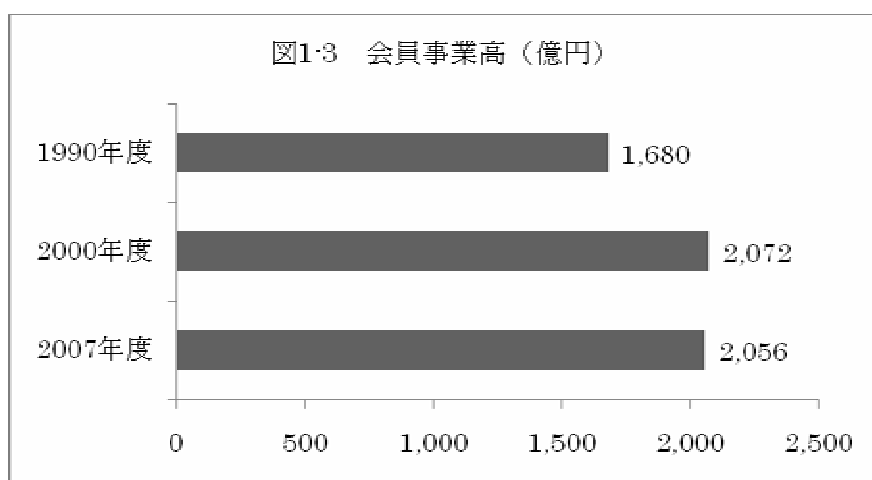
戦後日本の大学生協の興りとしては、1947年5月25日に「全国学校協同組合連合会」が発足し、その後1958年8月19日に同組織が法人化し、現在の「全国大学生協同組合連合会」（略称：全国大学生協連）が創立された。2010年1月現在で会員生協数は229会員（内訳：大学生協212、事業連合10、インターカレッジコープ6）が加盟している。会員組合員は約150万人（2010年1月現在）で、会員からの全国大学生協連への出資金は9億6264万円（2007年9月現在）となっている。会員合計事業高は2056億円（2007年度）となっており、事業の特色としては、購買・サービス事業の割合が3分の2を占め、食堂・書籍事業が3分の1を占めている。



出典：大学生協 REPORT2009



出典：大学生協 REPORT2009



出典：大学生協 REPORT2009

また、大学生協は 2006 年 12 月に「21 世紀を生きるビジョンとアクションプラン」を策定し、大学生協の 4 つの使命

- ・協同：学生・院生・留学生・教職員の協同で大学生活の充実に貢献する
- ・協力：学びのコミュニティとして大学の理念と目標の実現に協力し、高等教育の充実と研究の発展に貢献する
- ・自立：自立した組織として大学と地域を活性化し、豊かな社会と文化の展開に貢献する
- ・参加：魅力ある事業として組合員の参加を活発にし、協同体験を広めて、人と地球にやさしい持続可能な社会を実現する

の下に 8 つのビジョンを掲げ、それを進める事業活動や組合員活動を通じて、大学の魅力づくりと社会に貢献していくことを目指している。

1.5 大学生協の組織形態

大学生協は、組合員の出資をもとに運営されるが、運営は第三者が行うのではなく、組合員自らの手によって行われるものである。だが、組合員の人数が多くなると、あらゆる事項を全員で集まって相談して決定することや、全ての業務を組合員のみで分担して実行することは難しくなる。そのため、意思決定や執行責任を持つ者を決め、その上で組合員が生協運営に参加できる仕組みづくりがされている。大学生協の仕組みの大枠は生協法で定められており、具体的にはここに定める定款・規約に則り運用されている。もちろん、生協法や定款などは前節でもふれた協同組合原則に基づいている。

また、販売や経理など日常的な事務経営は、かつては学生組合員が行っていたが、大学生活上困難なので、現在ではその業務を職員に委託し、その他の組合員活動を組織委員会などが中心となって行っている場合が多い。

1.5.1 総代会（総会）

大学生協の意思決定における最高議決機関が「総代会（総会）」である。組合員数が 500 名を超える場合には、組合員の中から総代を選出し総代会を開くことになっている。総代は総代会に出席することで大学生協の方針の決定に参加し、また組合員の声・要望を生協運営に反映させる役割なども持っている。そのため、総代によって組合員の意思が反映されるこの総代会は、組合員が運営に積極的に参加することができる仕組みといえる。

総代会は事業年度毎に 1 回以上開催することが生協法や定款で定められており、そこで過去 1 年間の活動報告と決算の承認、新年度の活動方針・予算の決定や、生協を運営する理事・監事ら役員の選出などを行います。

また、総代は総代会に参加するほか、日常的に組合員の声・要望を生協運営に反映させる、総代会や理事会の方針を組合員に伝えるなどの役割を担っている。総代は理事会で決められた選挙区から選出されるが、一般に学部や学科、職場などの単位で設定されており、大学生協の方針決定に対して幅広い層からの意見が期待されている。

1.5.2 理事会

総代会で確認された大学生協の方針に基づいて業務執行を担う役員のが理事である。また、全ての理事で構成する理事会は、総代会での決定に基づいて、さらに具体的な活動の方針を決定・具体化を行う。理事会では、理事長・専務理事が互選され、理事長は会員生協の業務全体の総括を行い、専務理事は理事長を補佐し大学生協の業務を執行する。

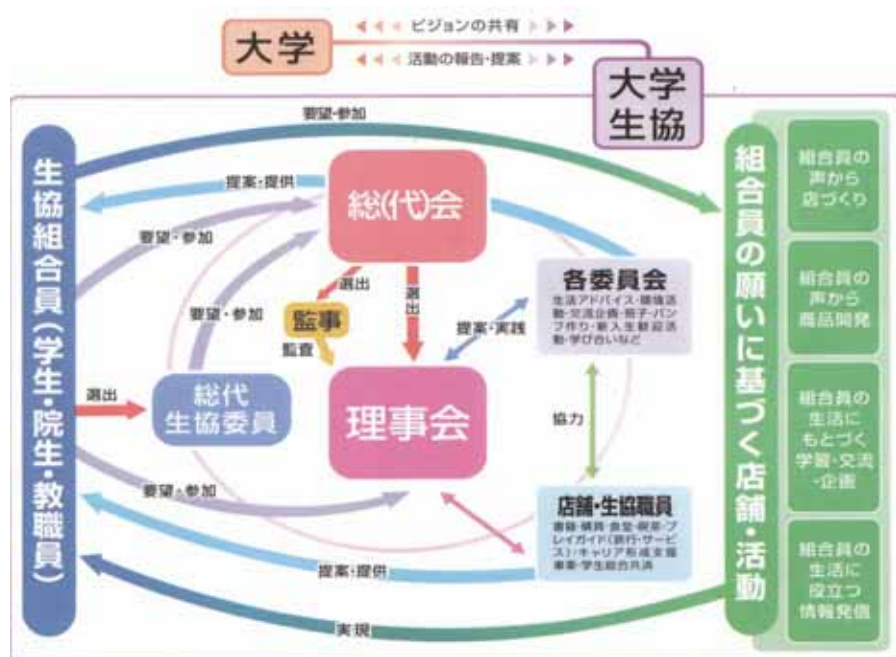
1.5.3 監事会

総代会で理事とともに選出される監事は、理事の職務執行について監査をする役員である。このほかに、財産状況または業務執行につき不備な点があることを発見した時は総代会に報告する、総代会の提出議案・書類を調査するなどの役割もある。監事は監事会を構成して監査を集団的に行うが、一人ひとりの監事はそれぞれ独立して感じ権限を有しているため、監事会は決定機関ではない。

1.5.4 組織委員会

組織委員会は、理事会の下に設置される委員会で、理事会の立てたビジョンとアクションプランの実現のために主体的に様々な人となつなぎを作り、協力しながら、大学生協のビジョンを創造し実践していく組合員集団である。つまり、生協のビジョンを実現、実行する執行機関であり、生協運営の要ともいえる。彼ら彼女らは組合員の生活の興味・関心を出発点に活動を進めている。学生委員会、院生委員会、留学生委員会、教職委員会などがある。

図 1-4 大学生協の運営の仕組み図



出典：大学生協ハンドブック

1.6 大学生協の事業活動

大学生協では「魅力ある大学づくりと組合員の生活に貢献する」という目標の下、大学生協店舗を中心に様々な事業を行い、職員だけでなく、総代や学生委員会などが様々な活動を行う形で進められている。

大学生協では「4つの事業分野」(「勉学研究生活分野」「日常社会生活分野」「自己開発体験分野」「食生活と健康安全分野」)を基礎に、組合員の意見や願いを組み入れて事業を展開し、組合員の生活をサポートしている。大学生協の店舗は4つの役割、

- ・組合員が協同して生活要求を実現する場合
- ・生協理事会が事業政策を執行する場合
- ・生協職員が生活し成長する場合
- ・生協経営を支える場合

を持ち、その下に事業活動を行っているが、今日、組合員の生活場面は多様化・複雑化しており、それにふさわしく対応できているかが問われている。大学生協では常に「利用者か使いやすい」「意見が反映される」店舗を目指すべく、組合員が自分たちの生活の様子や情報・知恵を持ち寄り、組合員同士で交流しながら店舗に実現される商品を通じて、自分たちの生活が向上するように努めてきた。組合員の意見や願いは、一言カードや店舗委員会などで店舗に反映される仕組みが存在している。

1.6.1 大学生生活に必要な商品を提供する事業

大学生協では食品・飲料をはじめとして、学内や自宅・アパートなどで日常的に消費するものから、サークル活動などの課外活動に必要なスポーツ用品や理工系の実験に必要な白衣などの教材、また日常的に使用する文房具やPCサプライに至るまで、日常の生活を支える学内のコンビニエンスストアとして様々な商品を提供している。

特に、コープ商品はフィルス紙の大学ノートを開発して以来、全国の連帯の力で「大学に必要なオリジナリティあふれるさまざまな商品」を組合員と共に開発してきた。また、自分たちが使いたくなる文房具や日用品を組合員とともに選定し、話題のある、組合員の経験の集まる店舗を作る活動も行われている。

1.6.2 勉学と教育・研究に必要な書籍を提供する事業

大学にあって書籍は学生や教職員らの勉学研究活動を支えるものとして、大学生協はその発足以来、書籍事業を柱としてきた。教科書や参考書をはじめ、専門書や学術研究書などそれぞれの大学に合う形で提供している。現在、教科書・共済の変化、インターネットによる書籍情報の広がり、若者の活字離れなど書籍をめぐる状況が変化中、インターネットによる書籍発注サービスや、読書マラソンなどの読書推進活動などを展開するようになった。

図 1-5 大学生協の店舗の様子



出典：商大くんがいく！

1.6.3 健康で安全な大学生活を提案する事業

全国の学生組合員のうち、1年間に入院・通院を経験する学生は決して少なくない。そこで大学生協では、学生同士のたすけあいの力で、健康で安全な組合員の生活づくりを進めるために「学生総合共済」を発足させた。1981年にスタートし、加入者が増える中で制度改革の討議を重ね、加入者は67万人（2008年度）、年間の給付件数は3万4660件、給付金額は23億9000万円（2007年度）という制度となっている。また、多くの会員生協では、給付事例をもとにその後の提案活動を話し合う給付審査会や、健康な大学生活を提案するための食生活相談、健康チェックなどの取り組みが進められている。なお、学生総合共済とともに、下宿での水漏れなど他人への賠償責任を保障する「学生賠償責任保険」や、生活上の不測の事態に対応する「学生110番」なども提案されている。

また、初めての自炊生活や乱れがちな大学生の食生活を支援するために、バランスのとれたメニューを食堂で提案する活動や、学生がお金を気にしすぎずに食事が取れ、学生が何を食べたかを保護者に通知できる「ミールカード」などの取り組みを行っている大学生協もある。

1.6.4 より充実した大学生活を提案する事業

上記の他にも、大学生協では組合員がより充実した大学生活を送れるように、様々な事業・活動を展開している。新生活を始める学生が安心して新生活を送れるように生活提案などをする「新生活サポート事業」、学生の自己発見・成長・学びを支援する資格取得、就職支援、旅行事業などがある。この他、生協設立支援活動、環境保全活動、平和活動など多くの取り組みがなされている。

第2章 大学生協の歴史

日本の大学生協は、19世紀末に結成されて以来、社会の動きと学生の実態に呼応して在り方が変化していく形で組織整備が進められている。本章では、その大学生協の組織整備面での変化の歴史を記すとともに、それと合わせて、大学生協を生協運動の歴史という視点で見ていく。生協運動とは、社会運動のうちの一つであり、組合員の結集した力によって学園生活を守るための動きであり、その時代ごとの学生ら若者のあり様を顕著に見ることができる。これはハード面での大学生協の歩みと合わせて初めて大学生協の歴史ということができる非常に大きな要素である。

2.1 第1期：1898年～1944年 「学生は学生の店へ」

1898年、同志社大で消費組合が結成されたのが大学における最初の協同組合といわれている。第一次世界大戦後、消費組合の本格的な運動の展開に影響され、学園における消費組合運動も活発化していった。1926年に賀川豊彦らの援助を受けて、東京学生消費組合が発足したのである。そして、早稲田大・拓殖大・東大赤門・立教大・明治大・明治学院それぞれに支部がつくられた。こうした学消の店はその多くが大学の近所に自分たちの資金で建てたもので、「学生は学生の店へ」というスローガンのもとに行われていた。それから全国各地に学生消費組合がつくられるようになり、全国学生消費組合連盟が結成された。

しかし、日本の軍国主義化のなかで言論・思想・文化・教育の統制が激しくなり、同時にインフレの進行と資金不足のなか、1937年を中心として相次いで支部が解散し、最後に残った東大赤門支部も1939年に弾圧され解散させられたのである。その後1943年の「学徒出陣」によって多くの学生が戦場に駆り出され、再び学園に戻ることはなかった。

2.2 第2期：1945年～1950年 「学ぶことは食うことだ」

1945年9月、第二次世界大戦の終結により大学は再開されるが、衣料品・文具・書籍はもとより食糧事情も極度に悪化し、深刻な食料不足と戦災による校舎の消失などによって「食料休暇」が出され、事実上の休校が続いた。このような「学ぶことは食うこと」の状態に置かれた学生らは自分たちの生活を守るための要求を実現すべく、ほとんどの大学・高専で戦後最初の学生大会が開かれ、多くの生協や共済会がつくられた。

こうしてできた生協は供給物資の獲得のために相互に協力し合い、その連帯活動を土台に1947年「全国学校協同組合連合会（全学協）」が結成された。そうして民主的厚生組織を結成して結集し、学内の食堂・購買などの民主的運営を勝ち取った。当初の事業は食堂と書籍が中心であったが、1949年に全学協を中心とした運動によって購買部門が確立されたのである。しかしその後の経済の再編と学制の改革によって、まだ十分な力を持っていなかった大学生協は組織的にも経済的にも急激な危機に陥り、わずか1年の間に次々と休止・解体し、20生協足らずを残すのみとなり、全学協（連合会）も解散状態に陥った。

2.3 第3期：1951年～1960年 「衰退から再建へ」

保安隊の発足、共産党の非合法化、労働組合の弾圧などの時代に入る。その暗い谷間の中で「よりよき生活と平和のために」を掲げた東京大学の闘争など各生協での再建運動が巻き起こった。その中で全学協（連合会）の再建が達成され、学生運動・民主運動の一翼としての生協の任務を明確にしていっていった。その中で大学生協は生活改善運動の中心的担い手となった。

1953年の全学協大会で「よりよき生活と平和のために」のスローガンを採択し再建の確認をした。1955年以降、生協は共同仕入や業務改善をすすめ、また組織の整備を行い、利用結集を高めながら学内での地位を高めてきたのである。同時に生協法に基づき法人格を取得し、全学協も1957年法人化を果たし「全国大学生生活協同組合連合会（全国大学生協連）」となった。1960年までに地連（地域センター）の各地域での形成も完了し、連合会を中心とした全国的な連帯運動が展開された。

この時期、大学では書籍再販問題などを契機に全国的に消費者の権利を求める運動が広がっていった。そうした運動の成果をもとに、1956年に比叡山で行われた全学協大会では、大学の自治・教育の機会均等を実質的に守る運動の課題として「教育環境整備運動の推進」「消費者運動」「平和と民主主義を守る運動」の3つの大学生協の基本的な課題を明らかにした。また同時に共同仕入のための全国事業委員会の発足、人事交流など大学生協の事業力量の強化のための方針も決められていった。

3つの運動課題のもと各大学で様々な運動が広げられ、学内での生協の地位を確かなものとしていった。また、国からの国立大学の生協に対する「国有地である土地建物使用料請求」や「特殊法人化構想」は各大学や連帯の力によって阻止し、大学生協を守ったのである。特に中教審の答申に基づく「特殊法人構想」などを全国的な統一運動によって阻止するなど、連合会に結集した運動の強みを実証した。

2.4 第4期：1961年～1972年 「組合員の様々な要求を基礎に」

大学生協は1960年以降5年間の間に35の大学生協がつくられ、また多くの大学で新しい福利厚生施設の拡大も実現した。

大学生協間の地域的な事業連帯組織も構想され、東京・京都に同盟体（事業連合の前身）がつくられた。生協は総代を中心とする組合員自身の運動を強化して、組合員の要求をひとつひとつ実現していく取り組みを強化し、施設の拡大・改善を実現し、大学の中での地位の向上がはかられたのである。1970年代に入ると、地域的な事業連帯は東京・京都・札幌で「事業連合」というかたちで、法人格を所得し、大学生協の経営強化に大きな役割を果たしたのである。

一方、大学政策や運営への学生たちの不満が1960年代後半に入り爆発し、全国の大学で「学生運動」が起こった。生協も大学の封鎖や一部学生の店舗への襲撃などで一時的にダ

メージを受けたが、その後の組合員の力で克服してきた。またこれらの「学生運動」の問題が大学生協にも反映し、連帯活動における暴力問題なども発生、不団結を生む要因ともなったのである。

学生運動の側面から言えば、高度成長・近代化政策とそのしわ寄せに対する闘いを進めることで大学生協はその戦線を拡大していった。食堂や学生会館など福利厚生施設拡大などを勝ち取るなど、組合員の結集が強まり急速な利用拡大を推し進めた。一方、極左的集団による民主運動全体への敵対・分裂活動の影響が生協や連合会にも一部ではあるが及んだ。この時期は民主的運営に基づいて組合員組織との結びつきを強めることによって正しく運動を進めてきた多くの生協の著しい発展の中で、運営の私物化克服、民主的組合員組織の不断の強化と、それを阻害するものとの断固たる対決の重要性を明示した。

そして、1960年代後半には、貧困で反動的な文教政策の下多くの大学で矛盾が激化し、全国的に学園民主化闘争が展開された。大学生協は厚生施設の民主化や拡大要求を掲げて学内の民主的組織と協力して抗争する中で学内での地位を高めていった。第12回総会ではこれらの実績をふまえ、1970年代を展望し「4つの柱」

- ・ 1：よりよい商品をより安く便利に利用できる生協事業の確立に努めます
- ・ 2：組合員の生活要求を実現するため組合員の運動を積極的に展開します
- ・ 3：全大学による民主的大学生協づくりを一層強めます
- ・ 4：生協運動の全体の発展強化を図り、大学生協の社会的役割を高めます

と「16の課題」からなる大学生協の当面する任務を決定し、新たな大学生協運動の理論的整備を行った。

2.5 第5期：1973年～1979年 「学園に広く深く根ざした生協を目指して」

この1970年代は、大学生協にとって非常に大きな転換期となった。社会的にも石油ショックによる高度成長の終焉、浅間山荘事件に決定付けられた学生運動の鎮静化など大きな転換期であった。

1973年、石油ショックを機に日本の高度成長は終わり、消費者の生活は苦しくなった。大学生協は組合員の生活を守る活動に力を入れて取り組み、そうしたなかで、事業活動を組合員の要求に沿って改善することが大学生協の運動にとって不可欠な任務であり、それをもとにして「生協ならでは」の活動を強めることが1973年度の総会で確認された。

この頃、東京大学生協に典型的に見られるように学生運動が全国的に停滞を見せるようになり、要求路線から対話路線へと転換した。この動きは1978年に発表された福武による「会長所感」で決定付けられた。会長所感において福武は、学生だけではなく教職員も含めた生協への転換、及び大学から信頼される生協への転換を主張した。福武だけでなく、その一代前の会長である嶋田啓一郎も対話路線を重視していた。そうして大学生協の果たす役割は社会的にも認められるようになり、1975年には国会で「大学生協育成」の請願が全会一致で採択されるまでになったのである。全国大学生協連は、1977年の通常総会で「学

園に広く深く根ざした生協」を目指して、全国の大学生協が力を合わせて前進することを確認した。1979年には組合員の生活を守るために、当時導入されようとしていた一般消費税を他の消費者団体などと共に多くの署名を集め導入を諦めさせた。

2.6 第6期：1980年～1990年 「新しい協同をめざして」

1980年の通常総会では、1977年の「学園に広く深く根ざした大学生協づくり」以降の実践をうけて、1980年代前半の大学生協運動の指針として「大学生協の役割と当面の課題」を決定した。それ以降、全国の大学生協では「組合員の声」活動が活発に取り組みられたのである。また教職員組合員を大幅に増やし、学生のみではなく全大学構成員に貢献していくことを目指す「学生生協から大学生協へ」の努力がなされた。1981年には健康で安全な組合員の生活づくりを学生同士で支え合うことを制度化した学生総合共済がスタートした。

一方、生協の発展のなかで中小小売業者との軋轢が生じていることを理由に始まった「生協規制」の動きが1985年から急速に強まった。これに対し全国の生協組合員や様々な消費者団体などの運動が広がり、生協への理解を広めることで、この「生協規制」を阻止し新たな発展を準備する取り組みが進められていった。

1986年、それまでの大学生協の運動の経験を振り返り、21世紀に向けた大学生協の展望を示した「新しい協同をめざして」が採択された。それ以降、「魅力ある大学づくりに貢献する大学生協」というスローガンのもと、たくさんの組合員の参加によるクラス活動や様々な委員会活動が広がっていった。大学生協の事業も様々な形で発展し、事業連合は全国各地に結成され、事業革新が進められたのである。

2.7 第7期：1991年～2003年 「共感されるビジョンづくりと実現」

1990年代に入り、カリキュラム革命、大学間の単位互換制度、大学運営面での変化など、大学の変化は非常にダイナミックなものになり、大学生協もこの変化に対応していくことが求められた。

1992年ICA東京大会では、「協同組合の基本的価値」「環境と持続可能な開発」のテーマで世界の協同組合人が集まり議論が行われた。日本の大学生協では「協同組合の価値」「協同組合原則の改定」に関する討議と共に「21世紀委員会答申」「大学生協の21世紀へ向けたビジョンとアクションプラン」の討議・策定が進められた。これらは、大学生協の目指すものと実現のための生協運営の在り方をアクションプランまで明示するものであった。

「大学生協の21世紀へ向けたビジョンとアクションプラン」を受けて議論された「大学生協の経営評価基準策定委員会答申」では、「大学生協の経営の目的は、ビジョンの実現にある」と述べられている。大学を取り巻く社会情勢の急激な変化に伴い、大学で生活する全ての構成員の生活と意識は変化を余儀なくされており、同時に大学生協の経営もこれまでの経験に頼ったやり方では打開できない厳しさの中にあり、このような状況だからこそ見失ってはいけない協同組合の価値を再確認し、変化の時代に合った生協運動を進めた。

2.8 第8期：2004年～ 「個性輝く大学生協を目指して」

2004年4月より国立大学の法人化がスタートし、この法人化は戦後いくつかある大学改革のなかでも最大の改革となった。大学の評価結果が運営費交付金に影響するようになり、18歳人口の減少などで私立大学との競争に拍車がかかるなど、2004年は大学改革という点でも大きな節目の年になったのである。

大学生協は「個性輝く大学を支援する大学生協づくり」「たすけあい、学びあい、コミュニティづくり」「学生の元気が大学の元気」を活動の柱にすえ、各大学の発展に大学生協が貢献し、学生たちの活力を育み、魅力ある大学づくりを大学と一体となって進めていった。法人化を契機に、大学が民間市場に開放されつつあり、国内の大手チェーンストアや外食産業がキャンパスの中で店舗開設する動きが強まりつつあるなかで、大学生協もその競争の流れに巻き込まれつつある。

「消費生活協同組合法の一部を改正する法律案（生協法改正法案）」が2007年に衆・参議院本会議においていずれも全会一致で可決され、成立した。1948年の制定以来、59年ぶりに抜本的・総合的に改正され、2008年4月から改正法が施行された。改正生協法をふまえ、共済事業の分離を含め今後の連合会組織や全国連帯の在り方について検討する全国理事会の諮問機関「連合会のあり方検討委員会」は2007年1月答申を提出したのである。

新たな保険との競争や、大手コンビニチェーンの大学キャンパスへの参入などの動きのなかで、大学生協は大学や組合員との連帯などの大学生協の特長・強みを前面に押し出した活動がこれまで以上に求められている。

その一方で、東京大学生協理事である万木孝雄が「本来、協同組合というのは非常に民主的で、大学の教員や意識の高い職員の方、学生たちが集まって議論をして、みんなで和気あいあいと、なおかつ意見を活発に戦わせながら運営されるべきだが、異なる意見を出しにくい雰囲気があった」と指摘するように、1970年代までに見られたような、自分たちの生活改善・向上のために激しい議論がなされる風潮が希薄になってきたところは注意しておかなければならない。

第3章 現代日本における若者のコミュニティ論

若者に限らず、全ての人々は多くの人との多層的な関わり合いの中で生活をしている。その関わり合いそれ自体や、その結節点となる地域や集まりなどは「コミュニティ」という表現がなされる。まずはその「コミュニティ」を整理し、特に今日、大学生など若者がどのようなコミュニティをつくり、その中でどのように生活しているのかを考察する。

3.1 コミュニティという概念

3.1.1 コミュニティ概念の社会学的研究

一般的にコミュニティとは、同じ地域に居住して利害を共にし、政治・経済・風俗などにおいて深く結びついている社会のことを指す言葉である。主に市町村などの地域社会を意味していたが、今日では、国際的な連帯、インターネット上の集まりなどもその一つとされるようになった。

コミュニティの概念を最初に用いたアメリカの社会学者 R.M.マッキーバーは、1917 年の著書、『Community』の中で、コミュニティを「一定の地域において営まれる共同生活」と定義している。そして、一定の地域に共生することによって、社会的類似性や共通の社会的思考や慣習、帰属感情などの社会的特徴が示され、こうした社会的特徴をもった一定の地域がコミュニティということになる。マッキーバーはチャールズ・ページとの共著『Society』にて、コミュニティの要件として、地域性とコミュニティ感情を挙げている。後者のコミュニティ感情は、我々感情（共属感情）、役割意識、依存意識（コミュニティ内の他者に対する心理的依存の感情）という 3 つの要素から成り立っているとしている。

その後、アメリカでは近代化、都市化によって生活圏の拡大や社会的流動性の高まりによって、地域性に加えて社会的結合や相互作用を重視した理論再構築が行われたり、権力構造からアプローチされたり、人間生態学の視点からの理論提示がなされた。中でも R.D.マッケンジーは、コミュニティを 第一次産業コミュニティ、商業的コミュニティ、工業的コミュニティ、経済的基盤を欠くサービス・コミュニティの 4 つにタイプ分けした。R.L.ウォーレンは、地域に関わりのある主要な機能を果たしている社会単位やシステムの複合体をコミュニティと定義した。従来の静態的コミュニティ概念では、現実の社会を捉えることができず、地域性に加えて機能を重視した。このシステム概念の導入によって、複雑多元化した地域社会としてのコミュニティに接近できた。これはコミュニティ・システム論というコミュニティ分析の新しい方法となり、コミュニティ概念の動態化につながった。

3.1.2 日本におけるコミュニティ概念の導入

日本でも社会学の分野で「コミュニティ」が研究されてきた。1969 年、高度成長期の極点の時期に、国民生活審議会コミュニティ問題小委員会による報告書「コミュニティ～生活の場における人間性の回復～」という文書が嚆矢となって「コミュニティ」というカタカナ言葉が日本の生活の場に定着するようになってきた。

日本におけるコミュニティ概念の登場は、高度成長期における社会変容が契機となっている。つまり、都市化・工業化によって、伝統的な地域共同体の基盤が揺らぎ、共同生活の実体が失われるとともに、改めて生活基盤としての地域社会の意味づけと再編成が求められた。とりわけ、都市部や巨大都市圏、ニュータウンなどにおいて、ももとの住民層と新規来住層（新住民・ニューカマー）との摩擦・対立・没交渉を超えて、新たな地域共同体を形成することが目指された。1969 年の高度成長期の極点の時期において、「コミュニティ」というものが政策的に再び重要視されるようになった。先に述べた国民生活審議会の小委員会がこれを評価し、これをきっかけに各自治体においてコミュニティというものが政策上の課題として取り上げられるようになった。

国民生活審議会のコミュニティ問題小委員会の報告書によれば、コミュニティは次のように定義されている。コミュニティとは「生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人および家族を構成主体として、地域性と各種の共通目標を持った、開放的でしかも構成員相互の信頼感のある集団」である。このコミュニティ概念のもとに、各省はそれぞれコミュニティ政策を推進することになる。

コミュニティ概念が日本にも導入されたが、その問題点も指摘されている。日本のコミュニティ政策の立役者の一人である社会学者の倉沢進は 3 つの問題点を指摘している。社会目標としてのコミュニティの理念が明確にされなかったため、コミュニティとはコミュニティ・センターの建設のことであるとか、仲良くすることであるとかの俗流の受け止め方に終わってしまった。コミュニティ形成とは、本来、相互扶助的なシステムと専門処理的なシステムとの最適の組み合わせを模索し、新しい生活様式を作っていくことと考えられるが、矮小化された。実質的にコミュニティ行政の中心事業だったコミュニティ・センターが機能面の検討がおろそかにされ、集会室本位となってしまった。コミュニティ活動の具体的目標が示されず、あらゆる活動がコミュニティ活動としてとらえられ、拡散してしまった。行政のコミュニティづくりの目標が、「地域的な連帯感に支えられた新しい近隣社会の創造」にあるとしても、その地域的連帯感とはどのようなもので、どのようにして形成されるのか、行政がその施策を通じて醸成される性格のものなのか、近隣社会の範囲は小学校区といった画一的なものでいいのか、といったさまざまな疑問や問題が浮上せざるを得ない。結局、日本におけるコミュニティ概念は不明確、あいまいに終始したといえる。

3.2 現代社会を取り巻くコミュニティ

本論文で定義するコミュニティとは、ある種の連帯空間、およびそれ自体とも表現が可

能であろう。そもそも連帯とは、ある種のつながりや共同意識のことである。そこには直接的あるいは間接的なコミュニケーションが介在している。「歌は世につれ、世は歌につれ」という言葉があるように、メディアコミュニケーションが社会の全体的なあり方と結びついているという認識は、それ自体としては新しいものではないだろう。メディアの送り手や受け手はそれぞれ自由に振る舞いうるにも関わらず、そのコミュニケーションのあり方をみると、それぞれの時代に応じた定型が見い出されることは、今日誰もが認める事実だろう。つまり、社会的コミュニケーションのあり方が時代に呼応して変化し、それぞれの時代の人々の生き方、そこにあるコミュニティのあり方も違ってくるといことになる。

本論文で特に注目したいのは、現代の大学生を中心とする若年層のコミュニティ性であるが、それを少し前の彼ら彼女らと比較しながらみていく。90年代に入った頃、「80年代が終わった」とか「歴史が終わった」という議論がよくなされたが、この背後には単なるディケイドの終わりではなく、自分たちの生きている時代が見えなくなったという戸惑いが非常に強くあるようである。湾岸戦争や環境保護の高揚など、80年代とは大きく様変わりした感は間違いなくある。この一つの時代が終わったという実感とともに、時代はますます不透明感を増していき、若者たちは多様化の様相を深めていく。

この頃の少女マンガなど若年層を対象とした文化財をみると堅調であるが、90年代に入るのを境に「変則的リアリティ」と「相互コミュニケーションの断然」が散見されるようになる。その萌芽は80年代であるが、テレクラやダイヤルQ2など変則的な電話コミュニケーションが登場する。ここには日常的やりとりなど目に見える記号的現象とは別に、目に見えないリアリティの地平が開け、この全く異なる表層が同一軸上に展開されるようになっていく。「オタク」や「新人類」などの社会現象は、高度情報化社会の中で生じた互いに異なるいくつもの世界が並立的に成立していることを如実に示している。これが変則的リアリティである。そしてその並立的な異なる世界に生きる人々は互いに相容れず、その間のコミュニケーションは断然され、相互理解の不可能性が肥大化していく。一時期のオタク差別・オタクいじめはそれを象徴している。

音楽という切り口からみるとより理解が容易であろう。流行り廃り、いわゆるブームが顕著で、社会背景をわかりやすく提示しているのが音楽である。同じ時代に生きる人々は、世相に強く影響を受けた同じ「歌」を聴き、その世代の同一性をそこに担保する形でコミュニケーションをはかり、そこに一つのコミュニティが生まれる。1960年代後半はグループサウンズのブームが吹き荒れ、1970年代には荒井由美や吉田拓郎などのフォークソング、シンガーソングライターなどのニューミュージックが台頭する。そこには年長の若者たち（1つ上の世代）の同一性を担保していた60年代サブカルチャーの記憶がより年下の層では意味を持たないが故に新しい音楽のブームが成立した。

このように、マンガや音楽などのサブカルチャーは上述のように、その世代の同一性を担保する一つの装置となりえ、コミュニケーションをはかり、コミュニティの基盤となりうるのである。

3.3 変化する若者のコミュニティ形成

では次にその「若者」はどのようにコミュニティをつくり、そこでどのように過ごしているのかを考える。そもそも、若者文化は、アメリカ合衆国ではティーンエイジ(teenage)という概念が成立した 1950 年代以降に成立したと考えられている。日本では、焼け跡世代が成人した 1950 年代以後に若者文化が成立したと考えられている。焼け跡世代の若者文化を示す語には「太陽族」があるが、その後も「カミナリ族」などの言葉が生まれ、行動様式を共有する青年を「○○族」というように民族(=異文化の人々)に例えた。この部分にも、既存文化に相容れない価値観が発生したことが伺われる。この若者文化が明確に定着した時代背景には、通信や交通網が非常に発達したことやサブカルチャー文化の広がりなどが挙げられる。道路交通網や新幹線などの長距離移動手段が成立し、若者向けの雑誌や、若者を対象にしたテレビ・ラジオ番組が増え始めると、それらを利用して他地域の青年同士が強く影響を与え合い、独自の文化を形成することが可能になったと考えられる。そしてこの多くの若者文化は、旧来の一過性・局地的なブームには収まらず、メインカルチャーに匹敵する「文化」としての価値が発生するようになった。

日本では、1970 年辺りまでは、若者の街、若者文化の流行の発信地といえば、新宿だったが、1973 年の渋谷 PARCO の開店などに影響を受け、その流れは「新宿から渋谷、または渋谷区全体へ」と移り変わっていく。1980 年代より女子大生がもてはやされ、時代が下がるにつれ女子高生、女子中学生に焦点が当てられていくなど、情報発信側が、活発で感受性の強い彼女らの動向から時代の方角を見出そうとする活動もみられた。1990 年代後半より普及したインターネットにより、消費者から直接的に情報を収集するなどという活動も見られるようになる。

そうして若者は次第に自分たち独自の文化を形成することに連帯性を担保するようになり、そこへの帰属が重要性を帯びてくるようになっていく。それは彼女ら彼女らのアイデンティティとなってくる。通常、若年層は斬新な生活様式を自らのアイデンティティの根幹にすえるべく、意識的にしろ無意識的にしろ前の世代との差異化を懸命に図っているためにいつまでも変容を繰り返していくのである。

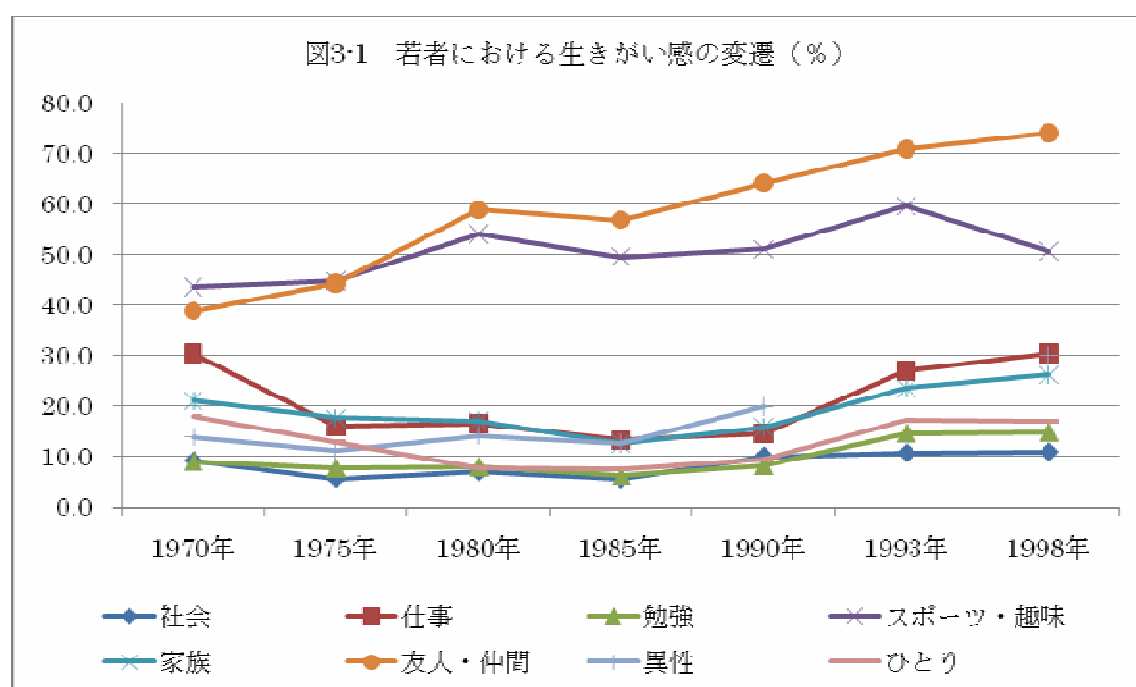
3.4 今日の若者たちの連帯性

ここまで見てきたように、若者たちは同じ思想を掲げ、同じ歌を聴き、同じようなファッションをするなど、何か共通の価値や文化の中で同世代との同一性を確認しながら、前の世代との差異化を図るように独自の価値や文化を形成していく。そこが大学の教室にしろ、渋谷界隈にしろ、日本全土を巻き込むにせよ、特定の地域や空間の中でそのコミュニティを確立し、そこに参画していているというのは確かなようである。

では、そのコミュニティの中にはどのような人間関係・連帯性が横たわっているのだろうか。そのあり方は今日、これまでとは大きく違っているようである。

今日の若年層に見られる連帯性は、1950年代・1960年代に見られたような「太陽族」「全学連」「全共闘」のような強烈に自己を主張する連帯性ではなく、上述のようなそれぞれの文化への帰属を強いられる形で存在している。今日の彼ら彼女らには擁護すべき理念も対抗するイデオロギーも見えず、街や学校などのコミュニティ領域で「他者と一緒にいる」ことによる安心感を携えようという試みが見受けられる。

だがその一方で、団塊ジュニア以降の若者たちは、身近な関係以外でコミュニケーションをとるのがとてつもなく下手になってきているとの指摘がしばしばなされる。「小宇宙」「感性の小共同体」「ミニマム集団主義」といった社会学的造語の数々は、今日の若者たちがごく狭い範囲でしか生の意味を確認し合えない事態を的確に表現している。現代の若者たちは親密さや安心感を希求する一方で、関係性に伴う「心理的負担を忌避する」傾向が強いいため、なかなか他者とのプライバシー（特に生き方に直接的にふれる部分）に介入したがないようである。とはいえ、それでも彼ら彼女らは独りでいるよりも他者と一緒にいることの方を選んでいるのだ。それは若者における生きがいの変遷を見ると、「友人・仲間」が年を追うごとに高まっている（図3-1参照）。

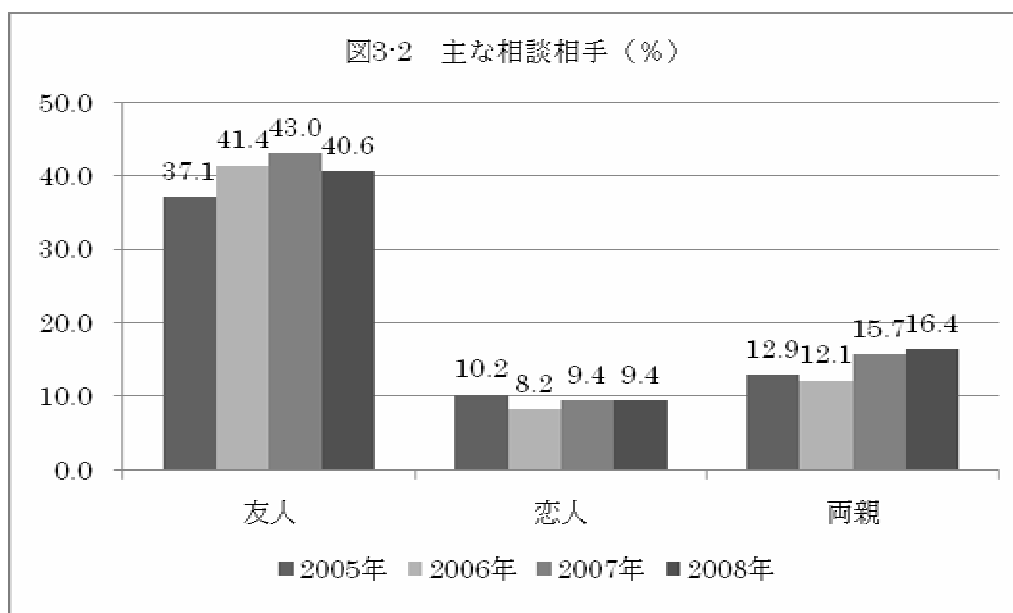


出典：宮島喬ほか，2000：40より筆者作成

関係性に伴う心理的負担を忌避する傾向とは、相手の気持ちを察することで関係性を滑らかにしていたこれまでとは異なり、相手の気持ちに立ち入ることが希薄になっている傾向にあるということである。「うっとおしい」という自分の気持ちに立ち入られた時にそれを嫌だと感じる言葉が若者の常套句と化したことがそれを的確に示している。例えば親や

友人が当人を思っている言葉も一種の優しさであるが、それが上手く受け入れられずにいる。それは旧来「優しさ」という言葉が秘めていた相手への同情とそれに基づく一体感を受容できず、このようなタイプの人には心の中に踏み込んでくるので、今日の若者たちはそれをよく思わないばかりか、それを拒みさえする。これは、親や友人の指摘や助言を口やかましいとも思いつつ受け入れたり、それを承知で相談したりできていた少し前の時代とは明らかに異なっている。これが今日親に相談できずにいる若者の実態であろう。

では今日の若者は誰に相談するのか。図 3-2 にあるように、それは当然友人のようだが、同じ価値や文化の中で生活する彼ら彼女らの友人もまた、同じように心の中に踏み込んでくるのを嫌うため、友人に同じようなことはしない。彼ら彼女らは相手の気持ちに踏み込んでいかぬように気を付けながら、滑らかで暖かい関係を保つように努めるのである。それが彼ら彼女らの新しい「優しさ」であり、コミュニティ内での人間関係・連帯のあり方なのである。今も昔もコミュニティや人間関係の中では滑らかな関係性を志向してはいるものの、かつてのお互いの気持ちを察し合っていく関係は、今日の若者には少々熱すぎるようで、気持ちに踏み込まない程度の暖かい関係が志向されている。精神科医の大平健はこれを、前者を「ホットな関係」、後者を「ウォームな関係」と指摘している（大平，1995：169）。そのウォームな関係を好む若者のその関係性は、ホットな関係を当たり前としてきた大人には生温いと感じるのかもしれないが、かつての暑苦しい関わり方はもう時代にそぐわないのかもしれない。今の大人たちの志向してきた関係性と、今日の若者の志向するそれが違うために、あらゆるコミュニティや対人関係の中で葛藤が起こっている。



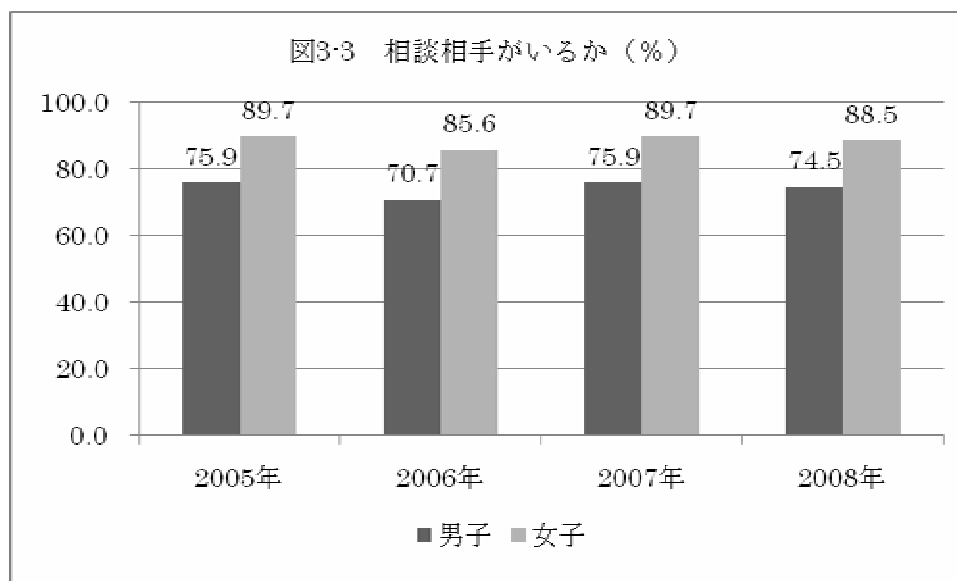
出典：CAMPUS LIFE DATA2008

3.5 今日の若者たちの求める「弱連帯」

上記のように、今日の若者はお互いの気持ちに踏み込まない配慮をしながら滑らかな関係を指向している。それは一対一の関係でも、多くの人が介在するコミュニティの中でも同じことである。彼ら彼女らの求める連帯性は、大平健が「ウォームな関係」と表現したような非常に弱い連帯性である。以下これを「弱連帯」と表現して論文を進める。

この弱連帯が求められるというのは、上述のような一対一の対人関係での相手の気持ちに踏み込まないということだけに依拠するものではない。1960年代末にピークを迎えた全共闘を中心とする学園闘争までに見られる主張性の強い、ある種のイデオロギーとでも言うべき結節の核となる部分が今日存在しない。第2章で見たように、1970年あたりを境に、大学における学生運動の記述が極端に乏しくなっている。自らの利権や生活を守るため、当時の若者は非常に強固な団結の下に運動を進めた。ともすると過激ともとれる学生運動を強力に推し進めたのは、彼ら彼女らの強烈なまでの連帯性であった。かつての学生運動には若者同士の非常に強い連帯やつながりが存在したが、今はそれが求められる時代ではないのは、学生運動の一端を明示する大学生協での運動の歴史からも明らかである。

一方、当然ながら今日の若者が連帯性を全く要求しないわけではない。通常、それぞれのコミュニティへの帰属は日常生活上ある程度強いられるものであるが、街や学校などのコミュニティ領域で「他者と一緒にいる」ことによる安心感を携えようという試みは見受けられる。他者の気持ちの中に介入したがりない傾向にあるとはいえ、彼ら彼女らは独りでいるよりも他者と一緒にいることの方を当然好むわけで、連帯性を完全には否定しない。ここ数年で市民権を得つつある「便所飯」という言葉もその状況を私たちにわかりやすく伝えてくれる。「便所飯（トイレ食などとも言う）」とは、学校での昼休みに食堂と一緒にご飯を食べる友人がいないために独りで食べるのだが、多くの人が友人と仲良く食事をする食堂などで独りで食べているという状況に耐えかね、トイレなど他者の目の届かない場所で食事をするという状況を指す言葉である。今ではランチメイト症候群（精神科医：町沢静夫の命名）という精神症状を指す言葉まで誕生している。ここにも見えるように、友人との交遊関係を上手く築けていないがために、寂しい思いをしながら学園生活を営んでいる。それはもちろん、個人の人格・気質的な側面も大きいですが、全体的な風潮として、大学などのコミュニティ内や友人関係の中での連帯性が希薄になっている点は指摘しておくべきであろう。図3-3にあるように、彼ら彼女らの中には相談相手と呼べる存在がいないようである。図3-3の数値を高いと見るか低いと見るか、あるいは普通とみるのかは判断が難しいが、少なくとも10%~25%の学生には相談相手がいない状況であり、便所飯のような現象が生まれていることにも頷ける。



出典：CAMPUS LIFE DATA2008

学園闘争の時代のような強い連帯は求められていない一方で、完全な個であるような連帯の皆無も求められていない。彼ら彼女らは彼ら彼女らにとって最適な連帯を求めている。それが弱連帯なのである。最適な連帯感を求めているなどという、至極当然のように聞こえるが、その連帯性は、相手の気持ちに深入りせずともコミュニティの中での同一性の担保が求められる非常に限定的な連帯である。その強すぎず弱すぎない連帯は、どのコミュニティに存在しているのだろうか。それは当然、彼ら彼女らの帰属するコミュニティの中にあるのであろうが、それがどのようなものなのかを検証する。

3.6 今日の若者たちの求めない連帯

今日の若者はお互いの気持ちに踏み込まない配慮をしながら滑らかな関係を指向していると述べたが、なぜ彼ら彼女らはそこまで苦労して友人関係を続ける努力をするのだろうか。若者たちの限られたその交友関係は、彼ら彼女らにとって最後の砦とでも言うべき非常に重要なものである。

前節までに示したように、誰も傷つけられたくないし、傷つけないという非常に繊細な優しさが求められる状況は、今日の若者たちの生きづらさを生んでいる。彼ら彼女らは周囲から浮いてしまわないように神経を張りつめ、その場の空気を読むことを常に心がけている。若者たちは相手を傷つけないようにと、その場の空気を読むことが求められ、逆に空気を読めない「KY」な人はその輪から徐々に外されていく。この「KY」という単語が広く知れ渡ったのは、2007年頃で、流行対象にもノミネートされるなど市民権を得る言葉となった。日本青少年研究所の所長である千石保が「マサツ回避の時代」と表現するように、今日の若者は高度に配慮し合いながら衝突を避けるために薄氷を踏むような繊細さ

で察し合う雰囲気が生じている。このような過剰なまでに苦しい人間関係が生じている背景には、グループのリーダー各やガキ大将のようなその場の空気の決定権を握る者は存在しない。特定の誰かに嫌われないようにするのではなく、その場や交友関係、コミュニティそのものから脱落することを忌避しているのである。この関係性は親密な人間関係が成立する範囲を狭め、他の人間関係への乗り換えをも困難にさせる。そのため、若者たちはその閉鎖的な人間関係に閉じこもらざるを得ない状況に陥り、そこから脱落すれば最後という状況に直面している。我々の生きる社会というのは、友だちや集団によって承認されることがこの社会で生きる根本の規範となっているようであり、仲間外れや孤立は、社会からの承認を得られていないことを意味する。独りになると居場所がなくなるので、いつも群れていなければならない、かといって群れつづけることは不快で不自由であるという葛藤の中で、若者はいま属している集団に対する過度な同調を迫られる。その意味で彼ら彼女らは望まない人間関係を維持しなくてはならない。前節では今日の若者は弱連帯を求めていると述べたが、彼ら彼女らが望まない連帯にも参画していることは一言添えておかなければならない。

3.7 今日の若者たちの求める都合のいい連帯

前節では若者たちが望まない連帯への参加を迫られていると述べたが、全ての連帯が望まない関わりを強制はしない。彼ら彼女らにとってのちょうどいい、都合のいい形の連帯も存在している。そのひとつの類型が Social Network Service (以下 SNS) である。

SNS とは、社会的ネットワークの構築の出来るサービスや Web サイトのことであり、狭義的には、ソーシャル・ネットワーキング・サービスとは人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制のサービスと定義される。SNS の主目的は、人と人とのコミュニケーションにある。友人・知人間のコミュニケーションを促進する手段や場、あるいは趣味や嗜好、居住地域、出身校、「友人の友人」といった自身と直接関係のない他人との繋がりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供している。代表的な SNS としては、日本最大の会員数を持つ mixi、世界最大の会員数を持つ MySpace などがある。特に世界最大の SNS である MySpace は、2006 年 11 月現在の総ユーザー数は 1 億 2000 万人と発表されており、今日の英語圏におけるティーンエイジャー文化の最も影響力のある存在と化している。そこでは同じミュージシャンや同じ俳優が好きな人同士が語り合うコミュニティが形成され、ファン同士での友人関係の発展などがある一方で、一種の出会い系サイトにもなっている。また同じ学校の学生同士でも MySpace を使った会話や友人作りが活発になっている。

日本最大の会員数を持つ mixi は、2009 年 9 月 30 日現在、約 1,792 万人が利用している SNS である。ここでは日記というブログのような記述をし、それをみたマイミクシィ (mixi 上での友人) が閲覧し、コメントを加える形でコミュニケーションをとることが基本的な仕組みとなっている。ここに弱連帯へのヒントがあるのではないだろうか。この日記は基

本的に（閲覧制限を加えない限り）全てのマイミクシに公開され、コメントした人だけがコメントをしていく。数十人のマイミクシ全員が日記を閲覧したとしても、全員がコメントを残すわけではない。関わりたい部分だけ関わればいい、のである。mixi 上でマイミクシという友人になり日記を閲覧することで表面上の人間関係は維持され、空気を読みつつ時折コメントを残すことでその関係性を確認し合うことができる。メールで自分の存在の確認や友人家計の確認がなされているという指摘がなされて久しいが、mixi でも若干会場は違うが似たような状況を見ることができる。

また、mixi にはコミュニティという自分と同じ考え・興味を持つ人、同じ環境にいる人と集まることができる場・仕組みが作られている。ここでは会ったこともない人と共通の話題で交友することもできる。これも一つのコミュニティ形成の形として注目されるべきであることを付け加えておく。加えて、mixi が若者らにとっての完全にちょうどいい形の連帯とも言い切れない点だけは添えておかねばならない。「mixi 疲れ」という言葉も生まれている。これは、多くのコミュニティやマイミクシを登録している mixi のヘビーユーザーが、mixi を介したコミュニケーションに負担を感じ、コメントの投稿や日記の書き込みを突然絶つ行為をいう。野村総合研究所上席研究員の山崎秀夫によると、mixi はコミュニケーションツールとしての側面が強いため、自分に宛てられたコメントに返事することが望ましい。これが高じると、全てのコメントに返事することが「義務」となり、またマイミク登録した友人の日記も投稿直後にすべて読み、できるだけ速やかに返事することが自分に求められているように考えてしまう。結果的に、大量にふくれあがるコメントを処理することができなくなり、コミュニティの維持そのものを断絶してしまうという。

3.8 本論文におけるコミュニティの整理

3.8.1 地域コミュニティの出現

ここまで述べたように、かつてのコミュニティの概念は、一定の地域内での関わり合いという意味合いが強くあったが、時代とともにその意味合いも変化してきた。ジェシー・バーナードは『現代コミュニティ論批判』の中で、場所に限定されるコミュニティと、限定されないコミュニティとの区分を試みた。その限定されない地域が「地域コミュニティ」である（バーナードは「定冠詞付きのコミュニティ」と「定冠詞なしのコミュニティ」という区分で説明）。

地域コミュニティとは、地域住民が生活している場所、つまり消費・生産・労働・教育などに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団を指す。コミュニティという総称には、地方自治体、地域を越えた共同体など様々な集団が含まれるので、地域社会の現地住民が集団の構成要素であるコミュニティを、特に地域コミュニティと定義する。旧来のコミュニティ概念には、地域性が不可欠の要素とされていたが、交通通信手段の発達によって地域性の重要性が低下してきているため、

その地域性を強調して「地域コミュニティ」という表現がなされるようになった。このように、コミュニティの概念も変化しており、かつてマッケンジーらが分類した類型とは異なる形でのコミュニティの在り方も議論されるようになったのである。

3.8.2 本論文におけるコミュニティの扱い

コミュニティとは何かについて、研究者によって定義に相違が生じており、辞書的に明文化されてはいない。そのため、コミュニティを論じる個々の研究者はあらかじめ明確な定義を与えている。それらの原型とも目される定義を整理すると、一定地域内の人々であり、彼らの生活がこの地域内で完結し、その関心や利害が共通するところから一体感が抱かれ、生活様式にも一致した特徴が認められ、以上の属性が自然発生的に生成し相互に関連し合って一つの社会的実体を構成する、という場合をおおよそコミュニティと規定するようである。

だが、ここで注意しておきたいのは、「コミュニティ」という概念は今日、地域内の有機的構成体のことだけではなく、その中における構成員の相互の関わり合いをも意味するということである。本章でも述べたように、今日の若者のコミュニティ形成の在り様は、ある種の人間関係の構築の仕方と捉えることもできる。本論文では、彼ら彼女らの人間関係の構築という意味合いも含めたコミュニティを考察していく。さらに、行動に通信交通手段が発展し、インターネットや携帯端末によるバーチャルな空間でのコミュニティも急速に拡大しており、一定地域内だけでのコミュニティを考えるのではないことも付け加えておきたい。

上記を踏まえ、以下のようにコミュニティを位置付けて本論文を進めることとする。

一定の地域においてそこに何らかの帰属意識を持って集う個人を構成員とし、
共通の利害・意志を持って相互に作用し合う生活・行動圏及びその構成体。
またはその中で相互の関わり合い。

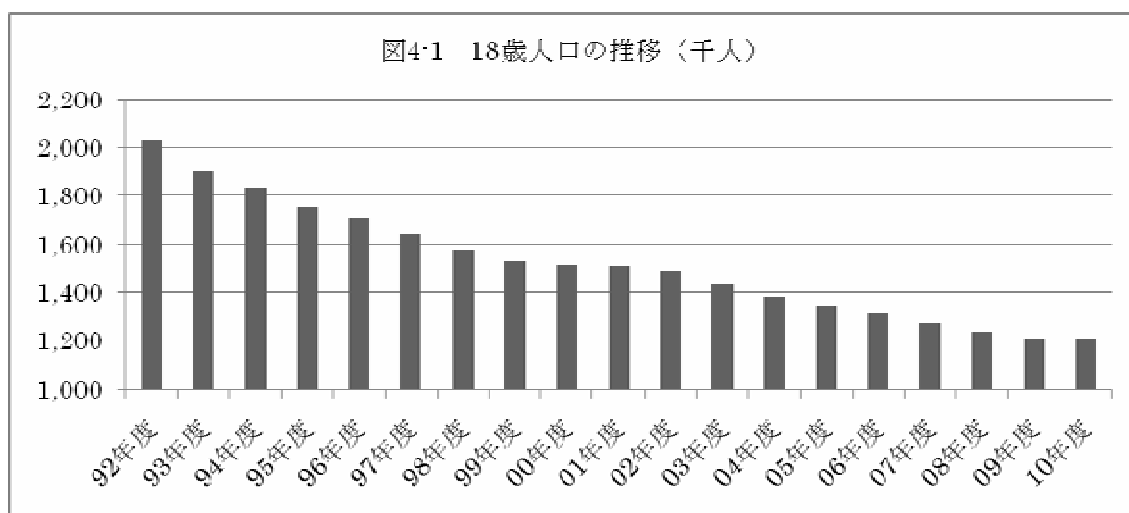
このように、コミュニティという概念は時代に応じてその形を少しずつ変容してきた。特に若者のコミュニティの在り方はここ数十年の間で劇的な変化をしてきたことが理解できるであろう。そのような若者たちが主たる構成員である大学生協では、この動きにどうのように対応していくことができるのか、以下で検証していく。

第4章 大学生協の果たすコミュニティ

4.1 大学生協の期待される姿

4.1.1 大学を取り巻く環境の変化

今日の大学は、2004年の国立大学の法人化という戦後最大の大学革命のただ中にある。そればかりか、18歳人口の減少により入学対象者が減少し、2007年度の新入生については47%の私立大学で定員割れが起きている。少子化はまさに大学の経営に重大な影響を与えている。全入時代の到来に加え、ゆとり世代の学生の入学、入試科目の多様化などでリメディアル教育の必要性が高まるなどの変化の中にある。



出典：赤マアル・ドットコムより筆者作成

また、グローバル化は大学社会にも市場化をもたらしている。この市場化は、大学の資金や経営、大学への入学・卒業など多様な面に現れている。1991年の大学設置基準の大綱化の中で、ほとんどの大学で教養部が廃止になった。加えて、90年代半ばまでの大学院重点化、21世紀COEなどでの競争的資金の獲得、評価制度の導入など、大学を取り巻く状況を大きく変化している。

さらに、ユネスコとOECD共同提案の「国境を越えて提供される高等教育の質保証に関するガイドライン」に表されるように、高等教育の質が問われている中で、社会からの変化への圧力と変化する構成員への対応という両側面から、大学自体が変化していくことが求められている。大学は研究成果や教育効果など大学自体の社会貢献の程度で評価されるようになり、国際レベルの研究や人材育成も求められている。その意味で大学は、自立と経営努力を強いられるようになっている。

4.1.2 高まる大学生協への期待

上記のような大学の変化に伴い、大学生協への変化も当然ながら要求されている。国立大学の法人化以降、コンビニエンスストアの導入、自動販売機事業への要望、大学業務アウトソーシングなど、大学生協の事業に関わる変化が起きている。

大学生協は、戦後荒廃期の「学ぶことは食うこと」からスタートし、今日に至るまで一貫して学内における福利厚生の実と、経済的な貢献を重点に進めてきた。まだ社会がそれほど豊かでなかった時代に生協の運営する施設は多くの場合、大学が準備してきた経緯があるが、経済的に豊かな時代に育った今日の学生は、ニーズに合っていない福利厚生施設に不満を感じている。日本の大学社会は、福利厚生の方でも世界的水準にかなうサービスの提供が求められている。それを生協が担うことによって経済的な貢献もある、そのような事業に生協発展させていくことが求められている。福利厚生の方での貢献は今後もう層求められるが、組合員から大学生協に求められるのは、多様なニーズに応えられる事業の革新である。この革新は、1978年の福武による会長所感で提起された変革に匹敵する非常に大きな変化が求められていると言っても過言ではないだろう。

また、大学との関係においても、生き残りに必死な大学の抱える様々な課題をともにしていかなければならない部分が大きい。

4.2 大学生協におけるコミュニティ

4.2.1 キャンパスから期待される役割としてのコミュニティ

大学生協は、大学とは運営基盤も違う独立した組織ではあるが、大学内に存在する一つの組織である。キャンパス内の人口の動きを見ると、学生・教員・大学職員いずれもが昼食や買い物などの名目で大学生協を訪れる。友人同士で訪れる者、単独で訪れる者それぞれいるが、キャンパス内での人口密度がもっとも高くなり、コンスタントに人口があるのは大学生協であろう。つまり、単純にキャンパス内の人が集まる場としてのコミュニティ機能は十分に考えられる。それは大学生協が「福利厚生」としての位置付けを大学から期待されていることから妥当と考える。福利厚生とは、なにもリフレッシュや食事のための施設を意味するのではなく、キャンパス内での憩いや、学事とは異なる形でのキャンパスライフの充実を広く支援するための場やコミュニティを提供することでもある。これは大学側からも大きく期待を寄せられているところである。

また、「集まる」とはキャンパス内の人口が集積する基点としてだけでなく、そこを起点に多くの情報を発信したり、そこでの集まりが新たなつながりの創造やつながりの深化を導くことに有益な機関にもなりうる可能性を多分に秘めているということである。大学生協の強みは「多くの人とのつながり」を有しているという点であると、連合会やその支部である各地域センター主催のセミナー・会議でも確認され、教えられている。昼休みに食堂や購買にキャンパス内の多くの人口が集まるという意味だけのつながりではなく、大

学の中立的組織としての特性を生かし、友達づくりのコミュニティ創造、生協の活動で作られる新たな出会いや、普段交わることの少ないであろう異なる階層の接点作り、そして区域内の大学生協間での交流などの意味も、大学生協のつながりという強みである。そのコミュニティを提案していくことは大学生協の期待される役割であり、むしろ使命であるのではないだろうか。

大学からの期待という点でいえば、大学生協は他のコンビニ、学食事業を行う組織とは大きく異なる点がある。それは学生組織があるという点である。第2章でも述べたように、ほとんどの大学生協には組織委員会（多くの大学では学部生のための学生委員会）が存在している。組織委員会は、理事会の下に設置される委員会であり、生協のビジョンを実現、実行する執行機関であり、生協運営の要ともいえる。組合員を中心として多くの学生・教職員に様々な活動を提供し、大学生生活の充実に貢献する努力を行っている。特に受験生や新入生に対する取り組みへの意識も高く、多くの大学生協はオープンキャンパスや新入生歓迎企画などの学事への協力を要請されており、その活動は受験生・新入生やその保護者のみならず、大学側からも大変評価されている。その組織委員会の取り組みは、学長賞や大学の優良学生プログラムとして表彰されているものも多い。全国で8000人以上の学生が組織委員として活動している（連合会報告より）。この学生の取り組みは、学生の自主的な活動としてだけでなく、学内のコミュニティ創造やキャンパス内の活気の創造という面でも大学生協の果たすものは大学からも大きく期待されているところである。この学生の活動が学内外でのコミュニティ提案には極めて大きな意味を有している。特にこの組織委員会が一つの結節点となり、多様なコミュニティが作られていることも評価できるはずである。

4.2.2 時代から期待される役割としてのコミュニティ

近年の大学における若者のコミュニティに関わる問題として「中退問題」「トイレ飯」といった言葉が市民権を得ていると上述したが、今日の社会は「個人の時代」と言われるほど全てが「個」を基準とする社会に変化してきた。これまで述べてきたように、今日の社会にあっては「強い連帯」は要求されておらず、面倒でない程度の「弱い連帯」が志向されている。とはいえ、誰も「孤」でありたいというのではなく、どこかに帰属したり、関わりを持ちたいという意識はあるものである。押しつけがましい、面倒くさい、息苦しい連帯ではなく、興味のある分野だけ、都合の許す範囲内で、あまり深すぎない形での連帯・コミュニティ参画が求められる時代にある。

そのような若者を広く支援し、大学というコミュニティの中で学生の交流の結節点としての可能性や役割を担う大学生協でこそ、そのような若者の実態に応じたコミュニティの提案が今後一層期待される。その際キーワードとなるのは、「興味のあるところだけ」なおかつ「気軽な関わり」の中での連帯である。

ここで一つ付け加えておかなければならないのは、今日若者が求めるコミュニティは、

第4章でも述べたように必要に迫られた望まない連帯を意味しなくはないということである。個が重視される時代要求の中で、ある程度は個に配慮したコミュニティが求められるが、彼ら彼女らが孤立しないというある種のセーフティネット機能を果たしていくことが肝要である。大学生協は現在、そのような時代要請に対して的確な対応ができているとは言い難いというのが、筆者が大学生協の一人の組合員として、大学生協の学生組織の一員として感じてきたところである。もちろん、大学も大学生協も、時代や学生のニーズに応じて様々な対応や変革を行ってきたが、今日の若者の特性を的確に捉え、弱連帯コミュニティの提供を始め効果的な策をより講じていくことが求められる。

4.3 大学生協のコミュニティ形成の取り組みへの評価

大学生協はこれまで多くの取り組みを行っているが、それらの取り組みを上記のようなコミュニティ形成という観点から見るとどうであろうか。今日の若者のコミュニティの在り方に照らしながら検証していく。

4.3.1 弱連帯の視点でみるオープンキャンパスの取り組み

大学生協の組織委員会は多くの大学で、大学と協力してオープンキャンパスで何らかの取り組みを行っている。大学生協としては、福利厚生面の説明や食堂体験、住居紹介などで、組織委員会としては、学生生活説明、相談会、キャンパスツアー、歓迎冊子の配布などを行っている。特に組織委員会の活動は、組織委員会ではなく学生自治会など他の団体が行っている大学もあるが、多くは大学に活動したい旨を申告して許可をもらったり、中には大学から公式に活動を依頼されているところもある。これは大学生協が大学の魅力づくりに貢献することを取り組みの柱の一つに据えていること大学当局に理解してもらっているという部分が大きいようである。組織委員会の活動は、大学当局だけではなく、高校生や保護者からも高い評価を受けている。

そのオープンキャンパスにおいて、組織委員会で相談会やキャンパスツアーを大学の許可の範囲内で独自に構想し運営しているが、ここに学内でのコミュニティを上手く作ることができていないのがやや残念である。高校生を迎え入れたい、自分たちの大学生活を伝えていきたいという意味を持つ学生は学内には多くいるようだが、彼ら彼女らを巻き込んで高校生に大学を紹介する実行委員会のような組織整備をしている大学はほとんどない。スタッフとして組織委員会の活動に部分的に関わっている大学はそれなりにあるが、多くは組織委員会でその活動が完結してしまっている。組合員の参加によって活動を盛り上げようとする大学生協であればこそ、また、高校生と関わりたいという目的の下に部分的に関わる形でのコミュニティ作りという視点からも、オープンキャンパスを捉えなおすことが必要かもしれない。ただ、この取り組み事態は大変評価されており、また、帯広畜産大学生協などごく一部では理想的な実行委員会体制をとっているところもある。

4.3.2 弱連帯の視点でみる組織委員会

上記のような取り組み以外にも注目すべきなのが、学生委員会をはじめとする組織委員会である。組織委員会は理事会のビジョンを具体化するために多くの組合員と関わり合いながら活動していく組織である。中でも学部生で構成される学生委員会は、大学生協のある大学のほとんど全てに存在している（留学生委員会などその他の組織委員会は数えるほどしかない）。そのため、ここでいう組織委員会は主に学生委員会を念頭に記述する。

学生委員会の大きな特徴としては、大学生協の職員に代わり学生向けの活動を行うなど、受験生なども含めた大学生協の組合員に限定されることのない多くの学生、それらと深い関わりのある活動に積極的に参加しているところにある。活動の例としては、大学生協の店舗を中心に組合員への還元を行うための活動が多く行われているほか、新入生の不安を和らげ先輩としてサポートする新入生歓迎企画や、受験生に同様の取り組みをする受験生歓迎企画、大学と協力して大学と学生生活の紹介をするオープンキャンパス、学生に対して健康や安全を呼びかけるための食生活相談会や健康チェックなどがある。およそこれらの活動がルーティーン化している生協が多く（表 4-1・表 4-2 参照）その他の活動に手を広げることが難しい現状にあるようである。だが、この他に七夕やクリスマスの時期にあわせた大学生協の店舗内の装飾、機関誌作りやホームページでの広報活動、平和を考える集会やユニセフ募金活動などを行っている大学生協もあり、その活動は多岐にわたる。なお、学生委員会には全国で約 8000 名の学生が在籍しており、多くの学生が学生委員会として大学生協に関わることで大学生活全般をサポートしている。

表 4-1 北海道教育大学函館生協の年間活動

4月	新入生歓迎企画「Come On!2010」開催 パソコン講習会
5月	2009年度通常総代会 機関紙発行
6月	バリューキャンペーン学生企画
7月	オープンキャンパス準備・運営
8月	
9月	
10月	お料理教室企画・運営
11月	推薦入試受験生応援企画
12月	新入生歓迎パンフレット「どんとこい」作成
1月	
2月	前期受験生応援企画
3月	新入生歓迎企画「Come On!2010」準備 後期受験生応援企画 新入生お部屋紹介 生協・共済加入窓口開設 出資金返還窓口開設
不定期	機関紙「Now Printing」発行

出典：北海道教育大学函館生協 2009 年通常総代会議案書より筆者作成

表 4-2 北海道大学生協学生委員会の年間活動

4月	letter 春号発行	新入生ウェルカムフェスタ MANAVI	入学式
5月	仮総代学校		クラスマッチ
6月	ごみナビ letter 初夏号発行		榎陵祭
7月	夏祭り letter 夏号発行		
8月		オープンキャンパス 受験生応援メルマガ配信開始	夏休み
9月	秋合宿		夏休み
10月			
11月	オータムフェスタ	AO 受験生歓迎	AO 入試
12月		『北大生の生活』制作	冬休み
1月		(センター受験生歓迎)	センター試験
2月		受験生歓迎	国公立 2次試験
3月		窓口店舗	春休み

出典：北海道大学生協学生委員会 HP より筆者作成

さて、そんな学生委員会を中心とする組織委員会は、上述のように、大学生協に深く関わって多くの活動を行っており、言い換えれば、多くの時間を組織委員会での活動に充てる状況になっている。彼ら彼女らはおおよそ週 1 回定期的に部会に参加し、活動ごとの班別の会議や諸活動の運営スタッフとして動員される。筆者が見てきた経験上、1 週間のうちに 1 度も大学生協に関することを行わない期間は長期休業期間の一部程度が平均的であったように思う。彼ら彼女らは強制されて活動しているわけではないが、これはとても濃密な関わりを求めるものであり、それによって活動から身を引く学生を何人も見てきた。組織委員会の活動は関わりたい部分だけ関わればいいというような連帯ではなく、大平の言葉を借りればホット過ぎてやけどするような連帯である。その意味で、組織委員会は弱連帯という視点からみれば、今日の若者たちの求める形とはだいぶ違うと言わざるを得ない。

第5章 目指すべき大学生協のコミュニティの考察

ここまで述べてきたように、今日の若者たちは個を重視する時代の中で、強い連帯を忌避する一方で、薄氷を踏むような繊細な人間関係に苦勞しながら既存のコミュニティからの脱落をしないように生活し、付かず離れずという微妙なバランスを保ちながら、興味関心に応じて気軽に関わられるような弱連帯を求めている。そのような若者を主たる構成員とする大学内で、コミュニティ提供を含めた福利厚生を担う大学生協は、今後何を強め、何に取り組むことが求められているのかを検証する。

5.1 総代参画型の弱連帯

5.1.1 様々な階層の交わる総代

大学生協の中で中心的に活動するのが「総代」である。総代は最高議決機関である総代会において、大学生協の方針決定に参加するという役割のほか、日常的に組合員の声・要望を生協運営に反映させる、総代会や理事会の方針を組合員に伝えるなど、組合員の中心として活動に参画することが期待されている。だが今日、総代が「総代会に参加するための総代」になっている会員生協も少なくない状況にあり、本来の役割が認識されていないと言わざるを得ない。

この総代は、組織委員や職員ほど大学生協の取り組みに参画しないまでも、大学生協に意見をしたり、組織委員会などが中心となって行う活動に「スタッフ」や「アドバイザー」などの形で部分的に関わることも可能である。つまり、大学生協の活動全てに関わることは強制されず、関わりたい部分だけ関与することができる。これは本来の総代の位置付けからずれている面もあるが、現状から言えばそのような関わりを総代が持っている場合、先進事例として評価されるほどである。総代は本来、学部生、院生、留学生、教職員など多様な階層から選出されるものである。その意味で、通常の大学生活を送る上で関わるものが極めて少ないであろう階層が顔を突き合わせる場となる点も意味深い。

5.1.2 横浜市立大の事例を参考に

横浜市立大学では、総代と組織委員会が合宿を行い、総代の役割や位置付けを学習させるほか、様々な階層から選出された総代の交流の場を提供している。総代は募集（選出）の段階から告知されていたピアホール企画を組織委員会とともに運営する。後期からは平和班、国際班などに分かれて、自分たちの興味のある活動に参加する仕組みを作っている。

総代活動の本質的な活動として評価されるこの事例であるが、学生の興味のある分野だけの関わりでよいので、大学生協の活動に強制される部分が少ない点が特徴的である。学内には、留学生と関わりたいという目的に結集した留学生サークルなど共通の目的の下に集まったサークルが多くあるように、「部分的な関わりであれば関わりたい」という学生は

少なくない。もちろん、そのコミュニティ内で作られる交友関係も重要視されている。サークルにせよ大学生協にせよ、学生が集うための旗振り役がどこかに必要であり、その旗にどれだけ魅力的な絵（集う際の目的）を描くかが重要である。大学生協の総代という多くの階層から集まるコミュニティは、ある種のサークルと同じ、「興味のある部分のみに関わる」形での参画を広く組合員に呼びかけることができる。ここで一言添えておきたいのは、この総代というコミュニティは、他のサークルと異なり、教員や職員と学生が同じコミュニティに属する可能性があるということである。それはサークルのような学生だけのコミュニティにはない、つながりを見出してくれる。

5.2 キャリア形成型の弱連帯

学生の職業訓練やその準備段階としての見識・経験を積ませる中での学びと成長を支援するキャリア形成支援の取り組みが全国的に増えている。

5.2.1 京都大学の事例を参考に

京都大学には、全国的にも有名になった「総長カレー」がある。「入学式や卒業式でしか合わない総長をもっと身近に感じたい」という学生の声から生まれたこの総長カレーは、カレーが好物である京都大学第24代尾池和夫総長が自ら監修したビーフカレーである。学生を取り入れたメニュー開発は全国各地の大学生協で行われているが、現役の総長と協力したメニュー開発は極めて珍しく、全国的に話題となった。だがここで注目すべきなのは、総長や生協職員だけでなく、学生スタッフの声が活かされたメニュー開発という点である。メニュー開発に関わる学生スタッフは、異なる階層の学生であり、そこで出会ったメンバーと新たな交友関係のネットワークをメニュー開発を通じて作ることができる。大学生協が新メニュー開発という結節点を作り、そこにコミュニティを提供する。これこそ、大学生協が学生の学びを支援しつつコミュニティを作るといふ、期待される役割の一つの形であろう。メニュー開発に関わる学生も、その一点のみの関わりでよく、あくまで自由参加であるため、強いコミットメントを要求されていない。

図 5-1 総長カレー



出典：京都大学生協 HP

5.2.2 北海道事業連合の事例を参考に

大学生協北海道事業連合では、半年間、おにぎり・パン・スイーツの商品開発から販売までのプロセスに通じながら、「働くこと」について真剣に向き合い、考えていく実践型インターンシップとして「ビジネスセミナー」を開催している。具体的な活動としては、外部講師によるマナー講習やプレゼン資料作成のための PC 講座を行いビジネススキルの向上をはかり、食品メーカーとの商談、実際に販売する各大学生協の担当者への商品提案（セールス活動）を通して、より実践的に計画・実行・検証・改善を体験するというものになっている。このビジネスセミナーが他のインターンシップと違う点は、商品の企画・販売、それに伴う営業・広報・分析などのビジネス活動を学生らが自らの手で行う点である。こうした実践を体験することで、社会にでてすぐに役立つビジネススキルを習得・向上できるものとして、5 年前から始められ、2009 年度は約 100 名の学生が参加した。この取り組みは、北海道の大学生から公募の形式で集められ、北海道大学や小樽商科大学など異なる大学の学生が共通の目的の下に集まってメニュー開発をしている。

これはまさに、大学生協が旗振り役として結節点を作り、大学の枠を超えたコミュニティの提供である。実践型インターンシップとして職業訓練やキャリアアップとしてのみで集まるが、グループごとのメニュー開発などで交友関係も深まっていく。その一転での結節は強いコミットメントは求められていない。

5.3 新学期型の弱連帯

新学期時期には、多くの大学生協で新入生歓迎企画に取り組んでいる。大学生活では高校までと違い、クラス替えなどがないため、初期段階の交友関係や構築するコミュニティをシャッフルすることができず、便所飯のようなコミュニティに属せない学生を生みやすい状況にある。それを防ぐためにも入学時に友人を作る場の提供や、サークルなどのコミュニティに属させる仕組みが非常に重要であることはまちがいない。コミュニティからの脱落を恐れて高度に配慮し合う若者たちにとっては、大学生活のスタートの時点で何らかのコミュニティに所属することが極めて重要性の高いことである。

筆者の住む北海道地域の 17 大学生協及び 1 支部のうち、17 の大学生協で新学期に友人関係などのコミュニティ提供に寄与する取り組みがなされている。大学によって中身は異なるものの、おおむね新入生も楽しみながら友人を作り、先輩との接点を作っている。ここでのつながりが卒業まで続いているということをほとんどの大学で耳にしている。大学生協の市学期の取り組みは、学生のスムーズな新生活の移行と、その後の大学生活を充実したものにするための基盤整備でもある。その意味で、現在各大学生協で盛んに行っているこの取り組みは非常に重要であり、今後ともその意味を踏まえて取り組みを強化していくことが求められる。

5.4 SNS 型の弱連帯

第 3 章で mixi をはじめとする SNS のコミュニティが若者層に受け入れられていると述べたが、大学生協でもそれと似た形でのコミュニティ形成をできないだろうか。そのひとつの類型として、Twitter を考えたい。

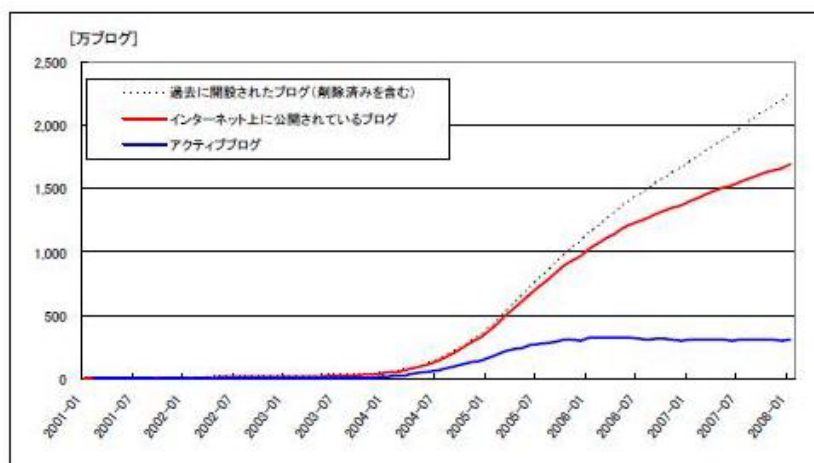
Twitter とは、個々のユーザーが「つぶやき（ツイート）」を投稿することで、ゆるいつながりが発生するコミュニケーション・サービスで、2006 年 7 月に Obvious 社（現 Twitter 社）がサービスを開始した。Twitter はブログとチャットを足して 2 で割ったようなシステムを持つ。各ユーザーは自分専用のサイト（ホーム）を持ち、「今どうしてる？」の質問に対して 140 文字以内でつぶやきを投稿する。ホームには自分のつぶやき以外に、フォローしたユーザーのつぶやきもほぼリアルタイムに表示される。例えば「ビールが飲みたい」というつぶやきに対し、それを見て賛同したユーザーが反応することで、メールやインスタントメッセージなどに比べて、ゆるいコミュニケーションが生まれる。2009 年 6 月時点では、Twitter を日本国内からアクセスしているユーザーは約 320 万人、全世界では約 1.1 億人いる。ビル・ゲイツや鳩山由紀夫総理大臣などの多くの著名人、マイクロソフトなどの企業までも広報活動として利用している。また、Twitter 議員という、Twitter を利用する海外および日本の議員・政治家の総称まで生まれている。この Twitter のつぶやきのようなサービスは mixi でも「ボイス」という名称で行われている。

この Twitter のような機能を大学生協から形作ることにはできないだろうか。学内にいる多くの組合員が学内で見たり感じたりする様々な出来事をつぶやき、それを媒介にコミュニケーションを図っていく場を設けるのである。コミュニティの要素として、「一定の地域において、そこに何らかの帰属意識を持って集う個人を構成員とし…」としたが、大学内という範囲内に限った形でコミュニティを作ることには意味がある。それ以上に、強いコミットメントを要求せず、好きな部分だけの参画をいつでも保障するのである。少なくとも 4 年間は身を置かなければならない大学内で、既存のコミュニティからの脱落のセーフティネットとして意味を持つと考えられる。学内にまだ関わる可能性があるという人を残しておくこと、通常の大学生活だけでは関わる可能性の希薄な対象を見つけることにつながるのではないか。それは Twitter 機能に限らず、大学生協としての SNS 構築が期待されているということである。もちろん、整備・運営上難しい要素を多分に含んでいることや実現性に乏しいことは十分に承知であるが、このような今日の若者が関与しやすい形でのコミュニティ提案と、セーフティネット構築は今後模索していかなければならない課題であるという点だけは指摘しておきたい。なお、一部の大学生協では、試験的に大学生協の取り組みを生協職員が Twitter に公開して学生が閲覧しているところもあるようである。これはあくまで事業面での広告という捉えがされるであろうが、ここを起点になん中のコミュニティが掲載される可能性は否定できない。

もう少しバーチャル空間としてのコミュニティを考えれば、ブログという形式も考えることができるだろう。インターネット上で公開されている国内のブログの総数は約 1690 万、

記事総数は約 13 億 5000 万件に及ぶと言われており（2008 年 1 月現在）、図 5-2 の示すようにインターネット上で公開されているブログ数は、特に 2004 年から 2005 年頃にかけて急増し、その後も引き続き増加傾向にある。特に若年層の閲覧数も多い。これを上手く利用してコミュニティ形成をすることは十分に可能である。少なくとも人を呼び込むという点においてブログは長けている。

図 5-2 国内ブログ総数の推移



出典：総務省情報通信政策研究所 ブログの実態に関する調査研究の結果

ここでは成功している、あるいは成功する可能性の極めて高いブログを一つ紹介する。小樽商科大学の「商大くんがいく！」という、小樽商科大学に関する様々な情報（学生の活動、先生、イベント、風景などなど）を毎日発信するブログで、有志の大学職員が作成しているものである。大学 HP からリンクがあるほぼ公式ブログといって差し支えないようなものであり、基本的に毎日更新され、学生の閲覧者も多いという。ここには多くのサークルや教員、イベントが紹介されているため、大学について知りたいという受験生や高校生のみならず、小樽商科大学の学生が見ても十分に楽しめるものになっている。特にイベントやサークルの紹介記事では、小樽商科大学の学生や教職員に参加を呼び掛けたりするものも多く、ブログからリンクでサークル代表者に連絡ができるなど勧誘の一つの装置としても機能している。このような形でキャンパス内の多様な階層にアプローチし、そこを起点にサークルやイベントに呼び込んだり、あるいはコミュニティを創造したりということができる。見るだけなら自由であり、参加したいものだけにアプローチすればいいのである。これらのようなインターネットを介したコミュニティの在り様を、バーチャル空間における関わりであるがために本来的なコミュニティとは言えないという批判もあるであろうが、この高度情報化社会の中で、いつでもどこでもアクセスできるインターネット空間はコミュニティ空間の大きな柱となっている。SNS やブログなどでのコミュニティ

整備が今後一層求められることはまず間違いないであろう。もちろん、それだけでなく、顔と顔を突き合わせる現実的なコミュニティも合わせて伸展する、という条件付きではあるが。

図 5-3 ブログ「商大くんがいく！」



出典：商大くんがいく！

5.5 弱連帯に向けたコーディネーターの必要性

5.5.1 コーディネーターの必要性

コーディネーターとは、色々な要素を統合したり調整したりして一つにまとめ上げる係やその人及び組織を指す。会議や番組、ファッションなど多くの分野において調整・まとめる人が置かれる。それはコミュニティ形成においても当然必要となってくる。地域コミュニティの形成においても、コーディネーターをいかに組織するかが重要な課題として常に挙げられている。

本章で例示するどのコミュニティ提案も、職員でも学生でもコーディネートがあって初めて機能する形式になっている。どのような提案も、言い方を悪くすれば結局のところ誰かが発案し、誰かが主導しなければ何も始まらないのである。つまり、誰かが「この指とまれ」と号令をかけなければならない。だが、それは誰が行うのか。今日の若者の在り様を強いコミットメントを好まない傾向にあるとこれまで分析してきた。それに基づくならば、「この指とまれ」と声を出せる学生はそう多くないはずである。とはいえ、目指すべき弱連帯を生むには、その作り込みと声を上げるコーディネーターの存在が必要不可欠になる。

5.5.2 コーディネーターの発掘・育成

上述のように、目指すべき弱連帯の提案に向けて、コーディネーターとなる人的資本が必要となるのだが、今日の若者の傾向からすれば難しい要素ではある。つまりは、コーディネーターとなり得るリーダー候補をどのように探し、どのように育成していくかという課題に行きつくのである。

そこで注目すべきなのは、やはり大学生協の学生委員や学生自治会、体育会、学校祭実行委員会などの学生組織になるであろう。これらの団体は、学内である程度中立的な立場から、広く学生や教職員に呼びかけを行うことのできる組織である。今日の若者が強いコミットメントを忌避する傾向にある中、その団体の興味のある部分だけの参画が非常に濃い参画かは別にして、活動しているというのは、学内でのコーディネーターたる要素を持っている。中でも大学生協の学生委員会などの組織委員会は、これまで述べてきたように、大学生協の強みであるつながりの中で、職員や様々な階層の総代、あるいは地域・全国の学生委員会との関わりに参画しており、そのノウハウをセミナーなどの場で定期的に学んでいる。多くの大学生協で組織委員会が人材確保に苦戦している中でこのような提言をするのは心苦しいものがあるが、やはり鍵は組織委員会であろう。

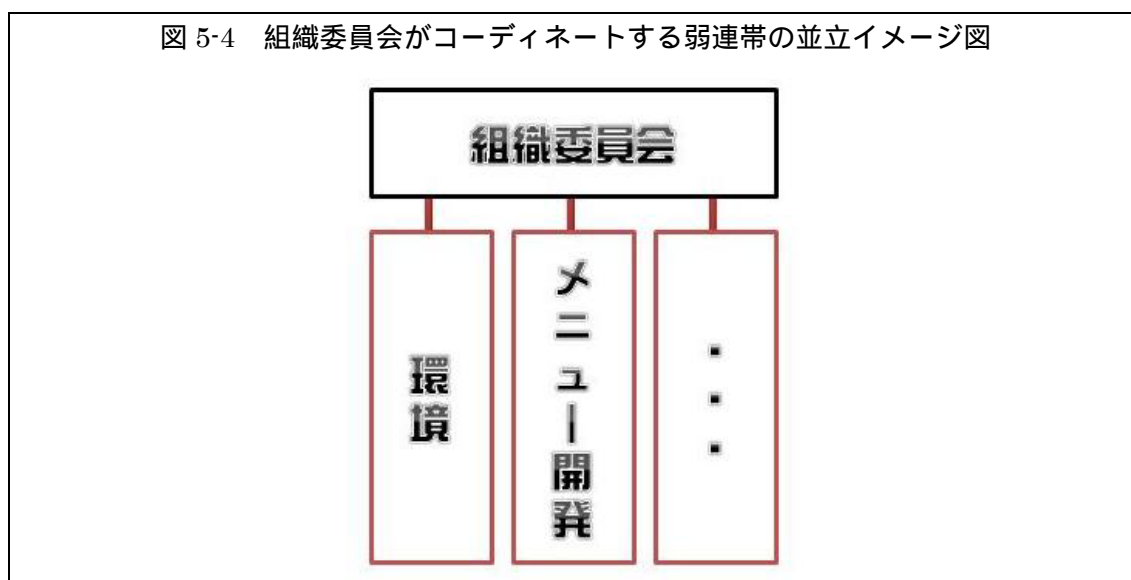
なぜ組織委員会かということ、学内で大学生協ほど中立的に認められ、役割を期待される組織はなく、その中で積極的に活動することで認知され、多くの取り組みに賛同を得ることができているのはやはり組織委員会しかないのが現状である。私見かもしれないが、学生自治会には左翼的な色が濃い団体や、その活動が学内であまり周知されていない団体が多いように見受けられる。大学の外に出てまで活動のノウハウなどを学ぶセミナーに派遣されている団体は他にそうないようである。その組織委員会はまず学内での活動や受験生・新入生に向けた魅力ある活動や姿を示すことでリクルートを強化していかなければならないが、その上で、学内での期待される役割をこれまで以上に理解させるようにし、学内でのコミュニティ提案のコーディネーターとして育てていかなければならない。北海道地域内で組織委員会の指導・助言に当たっていた身としては、その点の意識が高くなかったことを反省してやまない。自分たちの取り組む活動の質を上げることばかりに目が行きがちな組織委員会ではあるが、大学生協が大学に大きな期待と役割を求めるのと同様に、組織委員会にも求められるものが大きいことは今後手厚く指導すべき事項である。そうしてはじめて、大学内での弱連帯を大学生協が提案できるのである。組織整備は生協職員ら大人だけではできないのである。

5.6 組織委員会を核にしたコミュニティ作り

前節で述べたように、コミュニティ形成にはその核となるコーディネーターが不可欠な要素であり、大学生協においては学生委員会をはじめとした組織委員会がその役割を担うことができそうである。組織委員会を核として複数のコミュニティを大学生協内・キャンパス内に生み出す仕組みが期待される。ここまで、今日の若者たちは強いコミットメン

トを要求しない「好きな部分だけ」「暑苦しくない」コミュニティを求めていると分析してきた。その「好きな部分だけ」の関わりは本章でも幾つかの類型を示したが、それを全てとは言わないまでも複数用意している状況が望ましい。当然ながら人それぞれ興味関心の対象が異なるので、関わりたいと思うコミュニティが用意されなければ、彼ら彼女らへのアプローチとしては十分とはいえないであろう。ここでは、大学生協、特に組織委員会をコーディネーターにし、複数の弱連带的コミュニティを並立できる仕組みづくりを提案したい。

大学生協、組織委員会の下に小委員会や生協内サークルのような部分的に関わることのできる弱連带的なコミュニティを並立する形が想定できる。イメージしやすいように筆者の描くイメージ図を図 5-4 に示す。



出典：筆者作成

キャンパス内にいる主に学生（もちろん教職員なども可）の興味関心に合わせて、環境サークルや、総長カレの事例で示したようなメニュー開発のコミュニティ、平和活動や留学生支援のサークル、キャリアアップに向けたコミュニティなどの小さなコミュニティを並立的に設ける。これは、第 5 章第 1 節の横浜市立大学の事例で示したような、総代を興味のある班に振り分けて一緒に活動することを指向している。その際に組織委員会がその複数のコミュニティを大学生協職員とともに発案し、コーディネートしていく。コミュニティ作りには必ず何かしらの結節点が必要であるが、同じ目的や趣向という概念的な結節点だけでなく、提案者や仕組み作りをする人材という意味での物理的結節点も必要であり、それを組織委員会が担うことが可能ではないかと考える。

本来、ここに示したことは横浜市立大学生協のように総代に期待される役割であり、組合員活動の本来的な形であるのかもしれないが、それを上手くできている大学生協はそう

多くないようである。しかし、東北地域・九州地域をはじめ幾つかの大学生協では、新学期アドバイザーという形で組織委員会や大学生協の取り組みに部分的に関わっている有志学生もあり、このノウハウをその他の活動にも転用し、今日の若者たちが求める弱連帯的コミュニティを形成することはできないであろうか。

5.7 弱連帯に基づくコミュニティ形成への提言

ここまで述べてきたように、今日の若者は、かつてのような強いコミットメントを要求しない「好きな部分だけ」「暑苦しくない」コミュニティを求めている一方で、今所属するコミュニティからの脱落を危惧して薄氷を踏むような人間関係を続けている。彼ら彼女らの求める連帯は、苦しくない程度の弱連帯なのである。そのような時代であるからこそ、学内で学生の学びの支援と、多くの人的交流の結節点としての可能性をもつ大学生協が、第5章の各節で記したような形でのコミュニティの提案をより積極的に行わなければならない。

特に第3章を中心に、今日の若者のコミュニティ参画の様子について述べたが、1960年代までに見られた強い形の連帯が求められなくなった背景には様々あるだろうが、彼ら彼女らが豊かな時代に生まれたというのが大きいのかもしれない。物質的に恵まれず、自分たちの生活を少しでも向上させるために集まって行動した全学連などには、共通の目標や目的が明確であった。だが今日、経済不況が叫ばれてはいるものの、物質的には非常に恵まれ、各自が携帯電話を持ち、インターネットに接続することのできる環境にあるなど、これまでとは違った形での人との関わり方が生まれる状況になった。彼ら彼女らが求める目標・目的は極めて見えにくいものになっている。むしろ存在していないのかもしれない。それ故、一つにまとまる必要性も乏しくなり、結果的にコミュニティづくりも上手くできていない。加えて、とかく「個」を重視する社会になったことも大きい。各自が携帯電話を持つ、独りで食事をする若者の増加など、ライフスタイルの多様化と自由の尊重という下で社会全体が個を重視するようになっている。多くの大学生協の食堂に一人掛け用のテーブルが用意されているのは、便所飯のような学生のセーフティネット機能を部分的に果たしているとはいえ、少々嘆かわしい気分になるのは筆者だけであろうか。

本論文の中心は、今日の若者の心理分析ではなく、あくまでそれに対応する取り組みの提言である。上述のような若者が多くいる大学内で、コミュニティづくりを含めた福利厚生が求められる大学生協が、彼ら彼女らの現状に見合った支援をしていくことは至極当然である。現在の大学生協を批判するつもりは毛頭ないが、今後一層彼ら彼女らの求めるコミュニティ提案を真剣に考えていかなければならない。大学生協は組合員の要望に応え、組合員の生活向上のために活動する組織ではあるが、キャンパス内の一つの組織として、大学とともに学生を支援していかなければならない。今日の若者の求める弱連帯を提案できるのは大学生協しかないとは筆者は考える。だからこそ、このような提言を厚かましくもするのである。

ここに示すような若者たちは、自分たちではなかなかコミュニティを創造して上手い付き合いをしていくことができない。セーフティネットの構築が福利厚生というわけではないが、どこかにコミュニティからの脱落者やうまく参画できない若者を拾い上げるコミュニティがなくてはならない。誰かが仕組みづくりをし、誰かが声をあげ、コミュニティを示すことが必要である。大学生協の強みを生かし、個人を尊重した部分的な関わりでよとするコミュニティの提案、彼ら彼女らの興味のある分野へ誘い込むコミュニティの提案、学内という限定的空間でのコミュニティの提案、それをコーディネートする組織への参画の提案、幾つかの類型を示したが、どれか一つでよいのではなく、彼ら彼女らの多様性、ニーズに応じていくつものコミュニティを成立させることが重要であろう。結局のところ、コミュニティは一つあればいいというのではなく、多くのコミュニティに関与し、そこで出会いや経験を蓄積しながら個人としても成長し、その人の効果でコミュニティとしても成熟していくのである。大学生協がより一層のコミュニティの提案強化、中でも今日の若者の求める弱連帯としてのコミュニティ提案をし、実現されることを望む。

謝辞

最後に、今回この卒業論文を作成するにあたってご協力していただいた関係各位に深くお礼を申し上げます。連合会の支部である北海道地域センター事務局として活動している間に、様々な形で勉強させていただいた経験がなければこの論文を作成することはできませんでした。この場をかりて、全国大学生協同組合連合会や大学生協北海道事業連合の方々、北海道・全国の生協職員・組織委員会の皆さまに感謝いたします。本当にありがとうございました。

この論文には、私個人の経験や見解による記述も多分に含まれており、また、私の理解不足や解釈の違いにより、大学関係者、大学生協関係者の方々の見解と異なる記述もあるかと存じます。加えて、大学生協の現在の取り組みに批判的な記述と捉えられるものもあるかと存じます。その点に関しましては、この場を借りてお詫び申し上げます。私自身も大学生協に関わった身として、大学生協が今後一層発展していくことを願い、私なりに考察をさせていただきました。

そして、卒業論文の作成当初から長期間にわたりご指導していただいた角一典先生には心から感謝申し上げます。思ったように分析ができず、助言をいただいたり、稚拙な文章を何度も読んでいただいたりと、ご迷惑をおかけすることも多々ありましたが、変わらず熱心な指導を続けていただいたおかげで、この卒業論文を完成させることができました。末文ではありますが、改めてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

参考文献・参照 HP

< 参考文献 >

- ・宮島喬，2000，『講座社会学 7 文化』東京大学出版会
- ・宮台真司／石原英樹／大塚明子，1993，『サブカルチャー神話解体 ―少女・音楽・マンガ・性の30年とコミュニケーションの現在』パルコ出版
- ・大平健，1995，『やさしさの精神病理』岩波書店
- ・土井隆義，2008，『友だち地獄 ―「空気を読む」世代のサバイバル』筑摩書房
- ・本間政雄，2005，『国立大学法人化と大学改革 ―大学改革現在進行中―』学校経営研究会
- ・中村陽一／21世紀コープ研究センター，2004，『21世紀型生協論 ―生協インフラの社会的活用とその未来』日本評論社
- ・生協総合研究所，2008，『生活協同組合研究 No.385』三協社
- ・生協総合研究所，2009，『生活協同組合研究 No.397』三協社
- ・生協総合研究所，2009，『生活協同組合研究 No.401』三協社
- ・全国大学生生活協同組合連合会，2008，『大学生協ハンドブック』
- ・全国大学生生活協同組合連合会，2009，『大学生協 REPORT2009』
- ・全国大学生生活協同組合連合会，2008，『21世紀を生きる大学生協のビジョンとアクションプラン』
- ・全国大学生生活協同組合連合会，2009，『第43回 学生の消費生活に関する実態調査 CAMPUS LIFE DATA 2008』
- ・全国大学生生活協同組合連合会，2008，『大学生協設立ハンドブック』
- ・全国大学生生活協同組合連合会，1975，『大学生協の歩み』
- ・全国大学生生活協同組合連合会，1984，『学協運動 79号』
- ・全国大学生生活協同組合連合会，1984，『UNIV.COOP 増刊号 重要決定・講演・論文集』
- ・全国大学生生活協同組合連合会，2009，『UNIV.COOP No.365』
- ・全国大学生生活協同組合連合会，2008，『新学期・総（代）会事例報告集 2008』
- ・全国大学生生活協同組合連合会，2009，『Campus Life vol.20』
- ・日本生活協同組合連合会，2008，『生協の社会的取り組み報告書 2008』
- ・北海道教育大学函館生活協同組合，2009，『北海道教育大学函館生活協同組合 2009年度通常総会議案書』

< 参照 HP >

- ・ 全国大学生協同組合連合会 HP :
<http://www.univcoop.or.jp/>
- ・ 大学生協北海道事業連合 HP :
<http://www.hokkaido.seikyou.ne.jp/>
- ・ 北海道大学生協 HP :
<http://www.hokudai.seikyou.ne.jp/>
- ・ 京都大学生協 HP :
<http://www.s-coop.net/>
- ・ 総務省情報通信政策研究所 HP :
<http://www.soumu.go.jp/iicp/>
- ・ 荒川区第 2 回区政改革懇談会講演記録 :
http://www.city.arakawa.tokyo.jp/a001/pdf/d00200239_5.pdf
- ・ mixi :
<http://mixi.co.jp/>
- ・ Twitter :
<http://twitter.com/>
- ・ インターネットマガジン :
<http://i.impressrd.jp/files/images/bn/pdf/im200601-064-sns.pdf>
- ・ ブログ 商大くんがいく! :
<http://d.hatena.ne.jp/shoudai-kun/>
- ・ 赤マル・ドットコム :
<http://www.aka-maru.com/data/data1/age.htm>
- ・ Wikipedia :
<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%A1%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%83%9A%E3%83%BC%E3%82%B8>